

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス 令和4年度診療報酬改定

開催報告

- ・就労支援 OT カンファレンス ONLINE2022
- ・教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会

新連載 学会NOTE①



目次 ● 2022 年 5 月 15 日発行 第 122 号

トピックス

- 2 令和 4 年度診療報酬改定
- 6 就労支援 OT カンファレンス ONLINE2022 開催報告
- 10 教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会 開催報告
- 12 データベース研究 参加施設の募集

連載

- 14 学会 NOTE ①
 - ▶学会テーマ「持続可能な社会を創る作業療法」と学会長としての思い
- 16 MTDLP 実施・活用・推進のための情報ターミナル③▶精神障害領域の MTDLP ―その活用と実践の広がりを期待して―
- 18 2022 年度第 1 回定例理事会 理事会レポート
- 20 事務局からのお知らせ
- 21 NEWS
- 22 各部の動き
- 24 2022 年度第 1 回定例理事会抄録
- 26 2022 年度協会主催研修会案内
- 29 2022 年度男女共同参画意見交換会 開催案内
- 30 日本作業療法士連盟だより
- 31 催物・企画案内/求人広告
- 32 編集後記



TOPICS

令和 4 年度診療報酬改定

制度対策部

令和4年度診療報酬改定が行われました。制度対策部では2022年3月13日に厚生労働省保険局医療課主査を講師に迎え、オンラインでの診療報酬改定説明会を開催し、後日配信も合わせて2,000名を超える会員にご視聴いただきました。ここでは説明会で解説された令和4年度診療報酬改定の概要と、本会の診療報酬改定に対する要望活動についてお伝えします。

令和 4 年度診療報酬改定の概要

令和4年度診療報酬改定の改定率は+0.43%。うち 医科は+0.26%となりました。改定に当たっての基本認識としては、「新興感染症等にも対応できる医療提供体制の構築等、医療を取り巻く課題への対応」、「健康寿命の延伸」、「人生100年時代に向けた『全世代型社会保障』の実現」、「患者・国民に身近であって安心・安全で質の高い医療の実現」、「社会保障制度の安定性・持続可能性の確保」、「経済・財政との調和」、「社会保障の機能強化と持続可能性の確保を通じて安心な暮らしを実現し、成長と分配の好循環の創出に貢献するという視点も重要」といったことが掲げられました。基本的視点と具体的方向性として以下の4項目に整理され、この方向性に基づいて個別改定項目が決められました。

- I. 新型コロナウイルス感染症等にも対応できる 効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築 【重点課題】
- I. 安心・安全で質の高い医療の実現のための医師等の働き方改革等の推進【重点課題】
- Ⅲ. 患者・国民にとって身近であって、安心・安全で質の高い医療の実現
- Ⅳ. 効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の向上

重点課題として示された I はいまだ続く感染症への対応として、Ⅲ、Ⅳは前回の令和 2 年度改定でも同様に示された項目です。 IIは 2021 年 9 月に示された現行制度の下で実施可能な範囲における業務のタスク・シフトやシェアの推進、コロナ禍で注目された看護職員の収入引き上げおよび負担軽減の内容も含み、前回改定時からさらに発展した内容となっています。

社会的に注目されるトピックとしては「入退院支援加算の対象にヤングケアラーが追加され医療機関もその発見の場として期待されること」、「医療的ケア児に対する支援として主治医および学校医等の連携が強化されたこと」、「調剤薬局で繰り返し使えるリフィル処方箋の導入」、「不妊治療が公的医療保険の対象となったこと」等が挙げられます。リハビリテーションに関しては、抜本的な改定項目はなかったものの、回復期リハビリテーション病棟入院料への第三者評価の導入や、標準的算定日数を超えてリハビリテーションを行う場合のFIMの要件化、外来データ提出加算の新設等、より質やアウトカムが重視される方向にあります。

作業療法士に関係・影響が考えられる項目については **表1**にまとめました。

診療報酬改定の流れ

今回の改定の内容は前項で示した通りですが、診療報酬改定が2年に一度なされていることは知っていても、改定に至るまでの流れをよく知らない方も多いのではないでしょうか。

診療報酬改定には、内閣、社会保障審議会(以下、 社保審)の医療保険部会・医療部会、中央社会保険 医療協議会(以下、中医協)がかかわります。内閣は 予算編成過程を通じて改定率を決定し、社保審は基本 的な医療政策について審議、診療報酬改定に係る基本 方針を策定します。改定率と基本方針に基づいて、厚

表 1 令和 4 年度診療報酬改定において、作業療法士との関係が深い項目

項目	項目名	概要	項目	項目名	概要
	早期離床・リハビリテー ション加算の見直し	早期離床・リハビリテーション加算の算定対象に、救命救急入院料、ハ		療養・就労両立支援指 導料の見直し	対象疾患に、心疾患、糖尿病および 若年性認知症を追加
		イケアユニット入院医療管理料、脳 卒中ケアユニット入院医療管理料お よび小児特定集中治療室管理料を算 定する治療室を追加		外来医療等における データ提出に係る評価 の新設	疾患別リハビリテーション料において、保険医療機関が診療報酬の請求 状況、治療管理の状況等の診療の内容に関するデータを継続して提出している場合の評価を新設
	早期離床・リハビリテー ション加算における職 種要件の見直し	職種に言語聴覚士を追加		摂食嚥下支援加算の見 直し	名称を摂食嚥下機能回復体制加算に 変更、新たに実績要件を設けるとと もに、人員配置に係る要件を見直し
	地域包括ケア病棟入院 料の評価体系の見直し	在宅復帰率、自宅等から入院した患者割合、在宅医療等の実績等の要件の見直し		疾患別リハビリテーション料の見直し	標準的算定日数を超えてリハビリテーションを行う場合において、月に1回以上FIMを測定していることを要件化
	回復期リハビリテーション病棟入院料の評価体系および要件の見直し	入院料5の廃止、重症患者の割合の 見直し、第三者評価を受けていることを望ましいとする		リハビリテーション実 施計画書の署名欄の取 扱いの見直し	リハ実施計画書およびリハ総合実施 計画書の署名欄について、患者等に 当該計画書に係る説明を行う際に、
	回復期リハビリテーションを要する状態の 見直し	ョンを要する状態の る状態」について、「急性心筋梗塞、			説明内容および当該患者等の同意を 得た旨を診療録に記載することにより、同意を得ていること等が事後的 に確認できる場合には、患者等の署 名を求めなくても差し支えない
I	特定機能病院において 特定機能病院におけるリハビリテー リハビリテーションを ションに係る役割を明確化し「特定 担う病棟の評価の新設 機能病院リハビリテーション病棟入	Ш	療養・就労両立支援指導における相談支援に 係る職種要件の見直し	相談支援加算の対象職種に、精神保 健福祉士および公認心理師を追加	
	療養病棟入院基本料に	院料」と位置付け、当該入院料に係 る施設基準を見直し 疾患別リハビリテーション料を算定		薬物依存症患者に対す る入院医療管理の充実	入院治療が必要な薬物依存症の患者 を対象患者に追加、名称を依存症入 院医療管理加算に変更
	係る経過措置の見直し	する患者に対して、FIMの測定実施 に応じた点数へ見直し		アルコール依存症の外 来患者に対する集団療 法の評価の新設	外来におけるアルコール依存症の集 団療法について実施に係る評価を新 設
	医療的ケア児等に対す る訪問看護に係る関係 機関の連携強化	訪問看護情報提供療養費2について、情報提供先に高等学校等を追加し、対象となる利用者の年齢を引き上げ		精神疾患を有する者の 地域定着に向けた多職 種による支援の評価の 新設	精神科外来に通院する重点的な支援 を要する患者に対し、多職種による 包括的支援マネジメントに基づく相 談・支援等を実施した場合の評価を
	訪問看護指示書の記載 欄の見直し	理学療法士等が訪問看護の一環として実施するリハビリテーションの時間および実施頻度等を訪問看護指示書に記載		精神科救急医療体制の 整備の推進	新設 ・精神科救急入院料 (精神科救急急性期医療入院料に名称変更)、精神科急性期治療病棟入院料、精神科救急・合併症入院料を入院期間に応じ
	薬局に係る退院時共同 指導料の見直し	薬局に係る退院時共同指導料について、共同指導への参加者の要件の見直し (薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士若し			た3区分(30日以内、31日以上 60日以内、61日以上90日以内の) の評価へ見直し
	医療機関における ICT	くは社会福祉士の追加) 医療従事者等により実施されるカン			・精神科救急・合併症入院料について、心大血管疾患リハビリテーション料等の費用を包括評価の範囲から
I	を活用した業務の効率 化・合理化	ファレンス等について、ビデオ通話 が可能な機器を用いて、対面によら ない方法で実施する場合の入退院支 援加算等の要件を緩和	IV	透析中の運動指導に係る評価の新設	除外 人工腎臓を算定している患者に対し て、透析中に当該患者の病状および 療養環境等を踏まえた療養上必要な 訓練等を行った場合の評価を新設
			その他	運動器リハビリテーション料の対象疾患の 拡大	慢性の運動器疾患への足部潰瘍の追 記

表 2 日本作業療法士協会からの改定要望項目 一般科関連 (他団体提出の項目は除外)

- ①緩和ケア病棟入院患者に対するリハビリテーション専門職の活用(施設基準への専任追記)
- ②医療機関外での疾患別リハビリテーション料の算 定単位数上限の撤廃および外来算定の実現
- ③自助具・ポジショニング用具作製にかかる報酬算定
- ④リハビリテーションの実施計画等に係る運用変更 (ICT の活用)
- ⑤運動器リハビリテーション料の対象疾患の拡大(慢性の運動器疾患への足部潰瘍の追記)

生労働大臣の諮問機関である中医協は具体的な診療報酬点数の設定等に係る審議を行います。改定率が決まるのは12月なので、それまでに中医協では、医療経済実態調査や専門調査組織の調査結果を踏まえて、前回改定までの議論の経緯から引き続き検討するとされた事項について調査・審議を行い、内閣の基本方針に基づいて具体的な内容を深めていきます。社保審が策定した基本方針と内閣が定めた予算を基に、1月に診療報酬点数の設定等の詳細が審議され、2月には厚生労働大臣に診療報酬改定案を答申、厚生労働大臣はこれを受けて3月上旬に診療報酬改定に係る告示・通知を発出します。そののち、医療機関から疑問点を受け付けて疑義解釈を示していきます。

以上が報酬改定の流れの概要ですが、では、作業療法も含まれる医療技術は具体的にどのように議論されていくのでしょうか。中医協には、よくニュース等で耳にするであろう総会のほかに、特定の事項についてあらかじめ意見の調整を行う小委員会、専門的事項を調査審議する部会が設置されています。このなかの一つに、医療技術評価分科会があり、ここで各学会等から提出された医療技術評価・再評価提案書(提案書)に基づいて、新規医療技術の評価と既存技術の再評価の検討が行われているのです。提案書は、内科系学会社会保険連合(内保連)、外科系学会社会保険委員会連合(外保連)、看護系学会等社会保険連合(看保連)を通じて厚生労働省へ提出され、令和4年度改定に向けて提出された提

表 3 日本作業療法士協会からの改定要望項目 精神科関連

- ①精神科作業療法計画の作成の評価
- ②精神科訪問作業療法の評価
- ③精神科専門療法の同―円算定
- ④児童・思春期病棟における精神科作業療法の算定
- ⑤精神科作業療法に関する施設基準の緩和 (精神科 作業療法の施設基準に救急病棟入院料を追加)
- ⑥入院中の患者のデイ・ケア体験回数の上限緩和
- ⑦精神科ショート・ケア利用日数意向確認への職名 追記
- ⑧退院支援委員会への出席者に作業療法士の職名を 追記

案書は計 908 件に上りました。提案書では、その技術の有効性、安全性、普及性、成熟度(ガイドラインの有無)、妥当と思われる点数とその根拠や予想される医療費への影響を示すことが求められます。作業療法士がかかわる技術が保険収載されるには、内保連加盟学会のなかで効果あるものとして認められていく必要があるのです。

令和 4 年度診療報酬改定に向けた要望活動

令和4年度診療報酬改定に向けて、当会では表2、表3のように身体障害領域、精神科領域の要望活動を 関連団体と連携しながら展開してきました。

このなかで実現した要望について、その経緯も含めて解説します。表2の項目では、④リハビリテーション(リハ)の実施計画等に係る運用変更(ICTの活用)が実現しました。

具体的には、質の高いリハを推進しつつ事務手続きの 簡素化を図るために、リハ実施計画書並びにリハ総合実 施計画書の署名欄について、患者等に計画の説明を行 う際に説明内容と患者等の同意を得た旨を診療録に記 載することにより、同意を得ていることが事後的に確認で きる場合には、患者等の署名を求めなくてもよいという内 容に変更されました¹⁾。

これは前回からの継続要望であり、全国リハビリテーション医療関連団体協議会の参加団体からの賛同も得て 要望してきたものです。コロナ禍による家族との面会が 困難な状況を踏まえた、柔軟かつ現実的な対応が認めら れたと考えています。また、いち早くICT の活用が導入 された介護保険に準じた運用への働きかけが奏功したと も言えます。

一方で課題もあり、類似した書式である目標設定等支援・管理シートについては、この内容は適用されません。これについては、根拠となるデータを提示し、円滑な業務の実現に向けて対応していきたいと考えます。

また、令和4年3月31日発出の疑義解釈(その1)では、①計画書の説明は医師が行うこと、②診療録に計画書を添付するのではなく、家族等への説明を行った医師による診療録への記載が必要であること、③計画書の署名欄には、当該計画書を作成した医師が計画書の署名欄に同意を取得した旨、同意を取得した家族等の氏名およびその日時を記載すること等について補足されています。今後も順次通知されるため、引き続き情報には注意をお願いします。

次に、⑤運動器リハビリテーション料の対象疾患の拡大 (慢性の運動器疾患への足部潰瘍の追記) ですが、こ れは日本フットケア・足病医学会との共同要望でした2)。 下肢病変ということでイメージしにくいかもしれませんが、 従来の運動器リハ料の対象である「慢性の運動器疾患」 には、糖尿病足病変が明記されていませんでした。これ により、臨床では潰瘍が生じ、壊疽となり切断しなけれ ばリハの処方に至らないという矛盾した状況を招いていま した。今回、糖尿病足病変への早期からの対応が可能 となったことで、下肢救済に向けた包括的な取り組みの 促進が期待されます。これらの対象者は重複障害を有 し、かつ高齢であることから認知機能の低下も来してお り、作業療法士による自宅床面等の環境整備や潰瘍等 に配慮した IADL への支援が重要となります。この要望 に際しては、日本フットケア・足病医学会の前身である日 本下肢救済足病医学会で行った、下肢慢性創傷患者へ のリハビリテーションの臨床研究の成果をエビデンスとし て提出しています。

保険収載への要望は、今回の④のような「運用に支 障を来している場合の対応」と、⑤のような「新たな項 目の追加や新技術に関するもの」に分類することができ ます。前者の場合には臨床における課題と円滑な対応 手段を提示することで要望ができますが、後者では前項 で述べたように根拠資料の提示はもとより、技術の成熟 度、安全性、普及性、医療費の削減につながる財政へ の影響など多くの項目を満たすための準備が必要となり ます。年間のリハの医療費が2兆円を超えるなかで、根 拠のない要望の実現は困難です。会員の皆様には、今 後の要望に際して是非とも上記のデータ収集等への協力 をお願いいたします。

改定情報の確認についての注意

診療報酬に関する関係法令等については、まとめサイト等を参照することがあるかもしれませんが、厚生労働省のホームページを確認するようにしてください。厚生労働省ホームページ内の「令和4年度診療報酬改定について」のページにすべての情報が網羅されており、ページ下部の事務連絡の項には随時、疑義解釈資料が追加されます(それぞれのPDFを開き、文字検索することで目当ての情報に素早くたどり着くことができます)。是非最新かつ正確な情報を確認するようにしてください。

令和6年度診療報酬改定に向けて

制度対策部では、次期報酬改定に向けて会員の皆様からご意見を募集します。要望の根拠となる学会ガイドラインや論文等の根拠資料があると検討の可能性が高まります。作業療法がいっそう評価され、対象者への適切な提供により現在の医療の課題解決の一端を担えるよう、それぞれの現場からのご意見を是非お寄せください。意見応募フォームは、協会ホームページ>会員向け情報に掲載しています。

【参考文献】

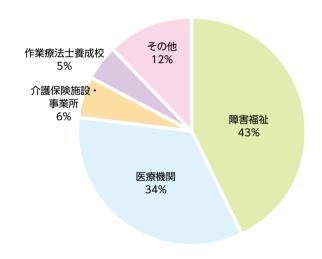
- 厚生労働省保険局医療課:令和4年度診療報酬改定の概要 個別改定事項Ⅲ (小児・周産期、がん・疾病・難病対策、リハビリテーション): https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000911811. pdf [参照日:2022年4月8日]
- 厚生労働省: 疑義解釈資料の送付について (その1): https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000923563.pdf [参照日: 2022 年 4 月 8 日]



就労支援 OT カンファレンス ONLINE2022 開催報告

制度対策部 障害保健福祉対策委員会

制度対策部障害保健福祉対策委員会では、第16回障害保健福祉領域における作業療法(士)の役割に関する意見交換会「就労支援OTカンファレンスONLINE 2022」を2月13日に開催しました。参加者数は過去最多の140名超。主な内訳は障害保健福祉領域の方が4割、医療機関の方が3割、その他、介護分野で働く方や学生、他職種の方や障害当事者の方の参加もあり、複数の視点に立ったディスカッションを行うことができました。



今回のテーマは

高次脳機能障害がある方への就労支援

本カンファレンスは年2回開催しており、1回は就労支援や生活支援に特化した回、もう1回は領域を限定せず、広く多様な領域を取り上げる回としています。今回は就労支援に特化した回として、特に高次脳機能障害がある方に対する支援にフォーカスしました。

医療機関からの参加者が多かったこともあり、初めに就 労支援に関する制度や資源、障害者雇用の現状の解説、 制度対策部の要望活動実績(就労移行支援における福祉 専門職配置加算での職名記載)について本委員会より報 告を行いました。その後、3名の作業療法士よりそれぞれ の業務における日々の実践と奮闘、この領域に対する想い 等を事例も交えて報告してもらいました。それぞれの所属する職場の制度上の課題や医療・保健・福祉・行政・産業・地域との連携等について、できていることや具体的な課題が示され、働くことを支援する難しさとともに魅力も感じられた実践報告でした。

参加者の関心に応じたディスカッションで

充実した情報・意見交換の時間に

発表の後は、10人程度のグループに分かれてディスカッションを行いました。事前に「復職支援」や「医療機関での就労支援」等、ディスカッションテーマを選択し参加する形態を取ったため、より積極的な情報・意見交換ができていたようです。前回に引き続き、オンラインのホワイトボードツールである Google Jamboard を利用したことで、短時間で効率的なディスカッションができました。具体的な支援方法や連携手段・方法には全国各地の地域特性があるので、新たな気づきにつながる場面もあり、このような意見交換の良さを再確認する機会となりました。

開催後の参加者アンケートでは、「福祉専門職加算の改定や就労関係の社会資源について確認することができて良かった」という声や、「今回のテーマである高次脳機能障害がある方々への支援で悩んでいたのでヒントを得られた」という感想が寄せられました。グループディスカッションに関しては、「知りたかったことを質問できて充実していた」という声があった一方で、「時間が足りなかった」という意見もありました。いずれにせよ、こうした意見交換の場をオンラインでも設けることの必要性が改めて感じられました。

今回のカンファレンスのように、家にいながらでも全国の仲間と情報交換できるようになったことは、非常に有益だと言えます。しかし、昼食時に隣の方と日々の臨床の悩みを共有したり、1日をともにした帰り道、「またどこかでお会いしましょう」とすがすがしい気持ちで家路についたりすることも、仕事に向かう勇気をくれるものです。全国各地で皆さんとまた集まれる日が訪れるのを楽しみにしています。

実践報告1

高次脳機能障害者就労支援における いわてリハビリテーションセンター作業療法科の現状・対応

公益財団法人いわてリハビリテーションセンター 大久保 訓

岩手県雫石町七ツ森にある、いわてリハビリテーションセンターでは、診療・地域支援・教育研修・研究開発の四つの事業 を運営しています。診療は回復期リハビリテーション(100 床)を行い、脳血管疾患の方が約6割と多く、平均年齢 60 代前半 の若い方が多く紹介されます。早期に回復して自宅退院後、就労を目標に外来対応を行っています。今回、就労支援した事例 を通して当センター作業療法科の現状と課題をまとめ、報告しました。



いわてリハビリテーションセンター(1993 年開設) の外観



いわてリハビリテーションセンターの内観。社会復帰を目標としているため、街をイメージした内観となっている

◎事例紹介

【基本情報】男性、40歳代。急性硬膜外血腫、高次脳機能障害(注意障害・記憶障害)、失語症、右片麻痺 【発症】X年 Y 月 Z 日 【入院】発症+1ヵ月 【退院】発症+7ヵ月 【外来期間】発症+2年7ヵ月 【ADL】入院時 FIM40(運動 30、認知 10、車いす、ADL 介助)、退院時 FIM119(運動 89、認知 30、ADL 自立、独歩) 【主要な問題】注意障害(同時処理)・記憶障害・失語症のため、問題解決と遂行機能能力が低下。具体的な活動課題例として、パソコン操作においてローマ字を打っているうちに、見間違いや打ち間違いがある。確認修正しているうちに混乱し、解決できなくなってしまう。

◎経過:3期

- 1. 生活リズムの構築 (病院)。獲得できた活動: ADL の自立と生活リズムの安定。
- 2. 主体性の拡大(自宅生活から職場復帰に向けて)獲得できた活動:家事・犬の散歩・日記。
- 3. 柔軟な行動拡大 (職場) 獲得できた活動: 配置転換し職場復帰 (ジョブコーチの支援も含む) をした。また、自動車の運転を再開 (教習所での実車評価も含め) できた。最終的に運送会社運転手から配置転換し、事務職に就労。

◎作業療法科の現状の課題

支援を通じて、下記のような課題が見いだされました。

- 1. 職場の業務内容についての情報に不足があるため、情報収集の内容(項目・工程・時間軸など)を見直し、職場訪問の時期を再検討していく。
- 2. 職場の業務内容に応じた模擬練習のバリエーションに不足があるために、高次脳機能障害に対するアプローチを見直し、多項目(多工程)の模擬練習を再構築していく。
- 3. 就労支援の向けた外来作業療法の人員配置と人材教育(就労支援に関する知識と協働)を見直し、組織立てていく。

◎まとめ

本人に「働きたい」という強い意志があり、「自ら振り返り、他者からの助言を活かすことができる」、「継続した行動変容ができる」ことが強みとなり、職場復帰ができました。一方で、作業療法科(入院担当・主な外来担当・自動車対応)における、高次脳機能障害者就労支援に関する課題と対策を再検討する機会ともなりました。

今回、報告の機会をいただいたことによって、職場の他部門(医師・MSW・ST)と就労支援について再確認し、当センターの使命を再認識できました。同様にこの報告をまとめるに当たり、障害者職業センターの方とも事例を振り返る機会となり、さらなる連携の意識が強まりました。

実践報告 2

脳卒中・身体障害専門就労支援センター「リハス」の取り組み ~医療・介護が必要な人でも働ける社会の実現を目指して~

金沢 QOL 支援センター株式会社 藤田 聖純

◎脳卒中者の就労状況

日本の脳卒中有病者数は約177万人と推定され、そのうちの約30%が就労年齢(65歳未満)である若年脳卒中者に該当します。脳卒中発症後の復職に関する論文を概観したところ、若年脳卒中者の復職率は過去20年間、40%前後に留まっていると報告されています。発症前に就業していた脳卒中者においては、再就労を視野に入れたリハビリテーションが必要となりますが、現状は在宅復帰を目標とした日常生活動作能力の回復訓練に集中し、再就労に向けて活用できる社会資源は限られています。

◎専門職と企業経験者による就労支援

事業所の母体である金沢 QOL 支援センター株式会社は 2012 年に創業し、訪問看護事業、就労支援事業、農福連携事業を展開しています。「脳卒中を患った方、在宅生活が安定した方へ"傍楽"という選択肢を創出したい」という想いを掲げ、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスにおける就労移行支援事業として「リハス」は開設されました。就労移行支援は、企業等で働きたい障害のある方に対して、働くために必要な知識と能力を高める場所となり、原則 24ヵ月(2 年間)利用できます。

具体的な支援としては、①希望する職業に必要な知識と能力を身につける職業訓練、②就職に関する相談や支援、③求職活動に関する支援、④ご本人様の適性に合った職場探しやアドバイス、⑤企業における職場実習などの機会の提供、⑥就職後の職場定着のための支援を提供しています。

支援を進めるに当たり、リハスでは理学療法士・作業療法士といった専門職を配置し、身体機能・高次脳機能障害についての評価を実施、段階付けた個別のプログラムを提供するとともに、企業経験豊富な職業指導員を配置し、連携を取りながら就労支援を行っています。開設から4年が経過し、既に40名以上の就職者が出ており、就職定着率も97%と高い実績を上げています。

◎医療・福祉依存度が高くても就労できる支援を

一旦は復職を諦め、就労継続支援 B 型を利用していましたが、就労移行支援にステップアップし一般就労を果たした高次脳機能障害の 50 代の方。50 代で脳出血を発症し、在宅生活を送っていましたが、就労移行支援を経て、訪問介護等の介護保険サービスを受けながらも一般企業に在宅勤務で就職した方。同じく 50 代で脳梗塞を発症し、退院後デイサービス利用するも高齢者の多い環境に馴染めず引きこもりになっていましたが、就労移行支援通所により就労への意欲をもつようになった方等、脳卒中者の再就職の過程はおのおのの事例で個別性が高く、神経学的・機能的要因だけでなく、職種や職場環境等、多要因から影響を受けます。地域にて医療一介護一福祉の連携体制が構築され、対象者に応じた就労支援が提供されることで障害がある方の社会参加の可能性はさらに広がると、私たちは考えています。地域に根付き、価値ある社会資源として必要とされる事業所を今後も目指していきます。



名古屋・東京・金沢の3拠点で事業所を展開



自身で通所が困難な方にはオンラインでの在宅就労 支援を提供

実践報告3

高次脳機能障害の職場定着に向けたジョブコーチ支援

山形障害者職業センター 職場適応援助者(ジョブコーチ) 宇野 都萌

山形障害者職業センターは、各都道府県に設置された職業リハビリテーション機関である地域障害者職業センターの一つです。 当センターの業務概要についての詳細は、当機構ホームページ (https://www.jeed.go.jp/) をご確認ください。

今回は、就職後の高次脳機能障害のある対象者と雇用主である事業所を対象としたジョブコーチ支援について、活用したツールを踏まえて説明します。

◎ケース A

作業場所の変更により、業務遂行上の移動ルートが覚えられないことが課題となったケースです。作成したツールは、移動の 手順書と案内表示です。移動時に使用する台車に手順書を貼り、壁には案内表示を貼りました。対象者とともに移動の練習を 繰り返し行い、修正を重ねながら作成しました。対象者への支援と並行し、事業所担当者との状況共有を都度実施しました。支 援終了後も事業所内で対象者への対応ができるよう、動線変更時の対応方法についてまとめた資料を事業所に提供しています (図参照)。

- ・対象者本人と移動しながら作成します。
- ・障害特性上、右側よりも左側の表示のほうが見やすいです。
- 表現やスタイルを統一します。
- ・迷いやすいところに【STOP】を掲示します
- ・【STOP】で振り返ったところに矢印を掲示します



図 ケース A で実際に事業所へ提供した資料の一部

◎ケース B

各部署宛の資料の部数を数え、棚に入れる作業で混乱が生じていたケースです。作業観察を通し、対象者が混乱する要因を整理し、事業所と状況を共有しました。対応方法について相談した結果、物理的環境要因(狭さ、暗さ)改善と手順の変更につながりました。同時並行となっていた作業は、手順を細分化し、一工程ずつの手順に変更するとともに、作業に必要な道具や作業スペースを確保しました。情報量が多く煩雑だった作業指示表は、実際の棚の配置通りに記載を変更。資料の仕分けの際は、部署名を明記した仕分けカードを活用することで、即時的に視覚的判断ができるようにしました。

また、上記のような対象者の認知傾向に応じた作業環境調整の必要性を事業所に説明しました。

◎ケース C

記憶障害を補完するためのメモを活用しながらも、情報の重複や抜けが生じていたケースです。メモを見返した時に読み取れないことや、活用していたツールが多く、必要な情報を整理できないことが要因でした。新しいツールに置き換えるのではなく、対象者が既に活用していたメモをベースに、記載箇所と手順の整理のほか、5W1Hを基本にした簡易的な書き方や、見やすい色の利用等を助言しました。

また、対象者は表情からは困り感が読み取りづらいため、困り感確認のために相談シートを活用しました。結果、課題が具体的になり、事業所担当者による業務進捗管理表や作業ごとの道具と保管場所を記載したカード等の支援ツール作成につながりました。記憶障害を補うことができるようになり、対象者の不安軽減にもつながっています。

高次脳機能障害者を雇用している事業所では、身体機能面の障害には対応できていても、高次脳機能障害の症状については十分な理解が難しい状況も見受けられます。また、対象者自身が選択した手段が、必ずしも最善の方法とは限りません。就労場面で活用するツールは、対象者と事業所の双方が活用のポイントや内容を理解できていることが、重要になります。ツール作成時には、課題の要因を整理したうえで、対象者に対しても、事業所に対しても、望ましい対応方法が明確に伝わるような表現となるよう留意しています。



教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会 開催報告

制度対策部 障害保健福祉対策委員会

2022年3月27日、制度対策部障害保健福祉対策委員会(発達障害児支援班教育領域支援推進チーム)主催で「教育領域への作業療法士参画に向けた意見交換会」を実施しました。急な依頼にもかかわらず、各都道府県作業療法士会(以下、士会)の特別支援教育に関する士会担当者を中心に、42士会・84名の方にお集まりいただきました。

今回の意見交換会の開催の大きな目的は「つながり」です。10年以上前から制度対策部では教育領域への作業療法士参画に向けて活動しており、2016年から2017年にかけては全国8地域で士会との情報交換会も実施しました。しかし、ここ数年はCOVID-19の影響もあり、制度対策部からの情報配信のみとなっていたため、今回はオンラインでこの意見交換会を開催し、士会の状況を把握し意見交換の機会を設けることとしました。

講義「特別支援教育に関する

最近の話題と作業療法士の参画し

まず酒井康年常務理事(制度対策部長)より、特別支援教育と作業療法士および本会とのかかわりや最近の動向について講義がありました。

(1) 本会のこれまでの取り組み

本会が2010年から行ってきた取り組みを三つの活動範囲に大別すると、「作業療法士の参画状況調査」、「人材育成」、「対外的活動」になります。一つ目の「作業療法士の参画状況調査」は、論文を基にした調査、先駆的に参画してきた作業療法士へのヒアリング、士会との情報交換会等の実施です。二つ目の「人材育成」は、「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会」の基礎編と実践編のプログラムを作成し、各士会が開催するに当たってパッケージの提供と講師派遣による後方支援を行ってきたことや、特別支援教育に関するマニュアル(「作業療法マニュアル No.65 特別支援教育と作業療法』)作成等です。三つ目の「対外的活動」は、理事による文部科学省への渉外活動、広報媒体としてのパンフレット「作業療法士が教育現場でできること」作成、教育関連学会での発表(発達障害学会や特殊教育学会)です。



パンフレット「作業療法士が教育現場でできること」

(2) 特別支援教育に関する最近の話題

文部科学省のデータに基づき、特別支援教育の児童生徒の現状、トライアングルプロジェクト(家庭・教育・福祉の連携)等の解説がありました。文部科学省が2020年3月に発行した「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」においては、外部専門家として作業療法士が医師と並んで取り上げられています。

(3) 作業療法士の参画状況

特別支援教育への作業療法士参画は増加していますが、今後は学校種別・学年/学部別等、より詳しい参画 状況の把握が必要となります。

(4) 作業療法士に期待すること

関係省庁や教育現場からは作業療法士独自の評価・分析・提案が評価されています。「人-環境-作業モデル」に基づいて、作業療法士がそれぞれに対応できることが期待されているとのことです。

各士会による育成研修会の開催報告

(1) 大分県作業療法協会からの報告

「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会(基礎編)のオンライン開催を実施して」と題して、大

分県作業療法協会の永松謙一氏より育成研修会の開催報告がなされました。大分県作業療法協会では、2020年度から同研修会の基礎編の実施を企画していましたが、COVID-19の影響を受け延期していました。収束が見込めない状況により、2021年度にオンラインの実施に踏み切りました。

オンライン開催に伴い工夫した点は、通常2日間で開催するプログラムを3日間で開催したことと、休日と平日の夜間に開催したことでした。その結果、大分県内から21名、九州他県から24名の参加があったとのこと。実践編にも参加したいという声もあり、実践編に関してもオンライン開催ができる展開を期待されています。

(2) 新潟県作業療法士会からの報告

続いて、「学校を理解して支援ができる作業療法士の育成研修会(基礎編)の開催後、教育委員会などとの連携の広がり」と題して、伊東紀子氏による新潟県作業療法士会の開催報告がなされました。

新潟県作業療法士会は、2018年に基礎編を実施しました。実施後はリーフレットを作成・活用して、県の教育庁、教育委員会、校長会等に向けた広報・啓発を行っています。その結果、毎年派遣(学校訪問事業)を実施することにつながっているとのこと。また派遣を継続するため、人材育成にも注力していること、その方策として研修会、同行派遣、人材バンク等の取り組みが紹介されました。

地域別グループディスカッションと 参加者アンケート

近隣の士会ごとに10グループに分かれ、特別支援教育に関する各士会の取り組み(関連部署の設置、派遣事業の実施、研修会の実施、教育委員会等との連携実績等)について情報交換を行い、今回の意見交換会は散会となりました。

意見交換会終了後、参加者の方々に対してアンケートを 実施しました。一部感想を抜粋して紹介します。

「制度対策部と協会活動内容、文科省、厚労省への働きかけや審議会の動向等、毎年情報を更新していただけると大変参考になります。国からの地方交付金等を地方自

治体がどのように事業計画に反映させているのか、その動向については各士会で情報収集し、地域性を活かした取り組みを進めていく必要があると考えます。意見交換会で皆さんの課題をお聞きしながら、多くの気づきを得ました。

「たまたま近隣県と情報交換をしたいと思っていたところであり、県士会としてどのような組織のつくり方があるか等、参考になりました。もう少しディスカッションの時間を取っていただけると良かったと思います。是非定期的に開催をお願いしたいと思います。」

「定期的(年1~2回程度)に話し合える機会をつくっていただけるとうれしいです。各県の現状や情報提供が主な話となりますが、今回よく挙がっていた『発達領域にかかわる人材確保』を協会も含めて考えていかなければいけないと思いました。」

地域に合わせた参画に向けて 協会と士会のつながり強化が不可欠

冒頭に述べたように、今回の意見交換会の目的は「つながり」でした。対面で開催することができなかった反面、オンラインだからこそ多くの士会が同時に集まることができました。この規模で実施するのは初の試みでしたが、改めて協会と士会がタッグを組んで進めていくために、こうした情報共有の場の重要性を実感しました。

本会では、教育領域への参画を進めるためには作業療法士が特別支援学校や教育委員会等に常勤雇用されることが最も望ましいと考えています。しかし、作業療法士の教育領域への参画状況は市区町村単位で異なります。そのため、地域に合わせた個別的なアプローチが必要であり、今後も協会と士会が連携を取りながら「つながり」を強めていければと思います。

学校という環境において、作業の困り事を抱える児童生徒・教諭・家族等といったクライアントがいる以上、まず作業療法士がそこに関与できるよう、制度対策部の活動を継続していきたいと思います。各士会並びに会員の皆様におかれましても、今後ともご協力をよろしくお願い申し上げます。



データベース研究 参加施設の募集

学術部 学術委員会

近年の診療・介護報酬の改定において作業療法の必要性を要望する際、その根拠となるエビデンスの提出が強く求められるようになりました。本会では、学術部と制度対策部で連携を図りながら、国の方針を見通した作業療法のエビデンスを構築するための研究体制を整備しています。このたび身体障害領域、老年期領域において下記の通りデータベース研究を開始することとなりました。この研究にご協力いただける、もしくはご興味のある方は下記より登録をお願いします。

【学術部学術委員会学術研究推進班 事業内容の概要】

- 1. 各領域(身体障害、精神障害、発達障害、老年期)において全国的な研究組織を構築する。
- 2. 作業療法の中核的課題や国の方針を見通した研究課題を設定する。
- 3. エビデンスレベルの高い研究を実施する (ランダム化比較試験、大規模観察研究等)。
- 4. 外部研究資金への戦略的な獲得を検討する

【データベース研究 募集要項】

	八川九 芬未女祭	
	身体障害領域	老年期領域
テーマ	作業療法の効果を検証するための患者レジスト リ構築に関する研究	認知症の初期段階における大切な作業の継続に 関する縦断研究
施設	回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟、急性期病 院、クリニック等、全般	病院、通所リハ、訪問リハ、通所介護、介護老 人保健施設、認知症治療病棟等、全般
対象	脳血管、心大血管、運動器、呼吸器、廃用症候 群の算定を受けている方全般	軽度認知障害および認知症(軽 - 中等度)の診断をされている方(重度の身体障害は除く)
データ	施設の種別、医療者の数、加算取得の状況、対象者の基本情報、アウトカム(GCS、NIHSS、FIM、FMA、MMSE等)、目標、介入内容(1週間ごと)、退院先等。 ※参加者と相談の上、最終決定	施設の種別、対象者の基本情報、大切な作業の 内容、アウトカム(CDR、MMSE、FIM、NPI、 J-ZBI、short QOL-D等)、作業療法の内容・ 頻度等
予定	2022 年 5 月初め募集開始、7 月研究疑問作成、 11 月研究開始、2025 年終了予定(3 年間)	現在募集中(2022年12月中まで)、2025年 終了予定(3年間)
担当	東京工科大学 友利幸之介 (tomoriks@stf.teu.ac.jp) 登録フォームはこちら	名古屋女子大学 中西康祐 (kosukena1026@icloud.com) 登録フォームはこちら

プロフェッショナリティー 一今、皆様が知っておくべきこと一

倫理委員会

倫理問題についてなぜ広報が必要なのか?

本誌 120 号(2022 年 3 月 15 日発行)に同封されていた「職場におけるハラスメント防止対策」 啓発チラシを皆様はご覧いただきましたか? このような配布物を倫理委員会として作成するのは初めての試みですが、新しくなった倫理委員会の「倫理ビジョン 2030」(詳細は本誌 120 号 p.16 に掲載)の実現に向けた試みの一つとして作成しました。

「倫理ビジョン 2030」の実現に向けた 倫理委員会広報係の中期事業計画について

広報係としては①会員への情報提供、②都道府県作業療法士会への情報提供、③社会への情報提供を計画しています。具体的には会員や士会に向けて倫理委員会内の情報を提供するとともに、国等の動向に関する情報発信も行っていきます。後述の厚生労働省Webサイトの紹介もその一つです。また倫理事例集、倫理対応事例集等を士会に発信し、各士会の倫理問題への対応支援のために情報提供を行います。さらに士会相互の倫理問題対応に関する情報連携のための手法、ツールの共有化等へも対応していきます。

倫理課題は決して対岸の火事ではありません。会員の皆様に倫理に関することを身近に感じてもらい、不適切な行為に至らないための啓発が大切です。併せて本会の倫理への取り組みを内外に発信していくことで、本会や士会が倫理に関する課題に真摯に取り組んでいるという姿勢を示していくことも重要と考えています。倫理課題への取り組みは、会員の活動環境をより良いものにしていくためのものであることをご理解いただければ幸いです。

厚生労働省 Web サイト「あかるい職場応援団」 もうご覧になりましたか?

チラシ掲載の QR コードで厚生労働省サイト「あかるい職場応援団」を閲覧できます。このサイトは「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」の改正に伴い、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられたことに対して、ハラスメントのない職場にしていくことを心がけていくため、参考となる情報が満載のサイトです。

厚生労働省の Web サイトとは思えないほどのイラストや動画 (VR 動画まであります)、アニメーションなどを多用したサイトで、イラストのタッチもちょっと砕けた感じになって



います。関係資料もふんだんに用意され、本会のチラシも この資料を参考に作成しました。倫理問題をわかりやすく、 身近に感じてもらうための工夫がちりばめられており、本会 でもお手本にしていきたいと考えています。

自分たちの職業に誇りをもち、仲間を増やそう!

エンゲージメントという言葉があります。エンゲージメントとは「自分が所属する組織と、自分の仕事に愛着や熱意、誇りをもって、自発的に貢献しようとする意欲」のことを指します。エンゲージメントの低い組織はハラスメントを生み出しやすく、逆に働きやすく愛着や誇りのもてる明るい職場はハラスメントが生じにくいと考えられます。作業療法士としての誇りと愛着をもてる、明るい職場づくりを目指した仲間づくりのために、倫理委員会もわかりやすく親しみのある広報を展開していきたいと考えています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【参考文献】

髙橋千亜希: ハラスメント対策を契機に「働きがいのある職場」をめざす. 人事実務 2019 年 12 月号.

「あかるい職場応援団」サイト ⇒

第56回日本作業療法学会学会長 村田和香

学会テーマ「持続可能な社会を創る作業療法」と学会長としての思い

第56回日本作業療法学会学会長を務める村田和香(群馬パース大学)です。勤務校のある群馬県高崎市から、第56回日本作業療法学会への思いをお伝えします。今年度の学会はハイブリッド開催となりますので、久しぶりに多くの会員の皆様と京都にてお会いできることを今から楽しみにしています。

学会テーマ「持続可能な社会を創る作業療法」は このように決めました

・松田聖子さんが思い出させてくれたサステイナビリティ

学会のテーマを悩み始めた通勤時、ラジオから松田聖子さんの「瑠璃色の地球」が流れてきました。この歌は、合唱曲にアレンジされて高校の音楽の教科書に掲載されたり、最近では手嶌葵さんによってカバーされたりして、幅広い人たちに歌い継がれています。まるで宇宙から地球を眺め、その美しさを守ろうとする、静かで壮大な世界観の歌詞に「ああ、この歌はサステイナビリティそのものを表しているなあ」と改めて感じ入りました。

私たち作業療法士が個々人の「生きる」を大切にしていることもまた、地球を守ることにつながっている。作業療法士は、日々、この歌に込められた思いと同じものを感じ、過ごしているのではないでしょうか。

サステイナビリティとは、英語の"sustainability"の日本語表記で「持続可能な」、つまり「ずっと保ち続けることができる」という意味です。その保ち続けるべきものとは、まさにこの歌に表現されているような美しい地球環境、そして人が「生きる」ことです。

・2008 年 G8 大学サミット 「札幌サステイナビリティ宣言」

「瑠璃色の地球」を聴いた時、私自身がサステイナビリ ティを知った時のことも思い出されました。

私が、最初にサステイナビリティを意識したのは、2008年のこと。この年、北海道の洞爺湖で開催された第34回主要国首脳会議(34thG8サミット)に先立って、前任校の北海道大学が中心となってG8大学サミット(札幌)

が行われました。ここでは、サステイナビリティ実現のため に大学が果たすべき責務とそれらを達成するための具体的 な取り組みについて議論され、「札幌サステイナビリティ宣 言」が採択されました。

サステイナビリティの重要性を認識し、大学は中立かつ 客観的な存在として社会の形成に向けて政治と社会を啓発すること。サステイナビリティの実現のために総体的な問題解決のアプローチが必要であり、そのために新たな科学的知識と情報をその不確実性も踏まえつつ正しく明確に発信する責務を有する。それが宣言の趣旨でした。

・サステイナビリティと作業療法

この宣言に目の覚める思いを味わうと同時に、作業療法 士はどのような役割を果たすことができるのかを考え始めま した。

障害のある・なしにかかわらず、個人にとって大切で意味のある作業に従事すること。それがうまくできなかった時に、本人の能力はもちろん、教育や社会生活や環境に働きかけて調整し、生きがいや生活・人生の質を高めるということを作業療法士は当たり前に行っています。変化していく時代のなかで、人と人とがともに必要とし合う力と、その力のための確かな知識と技術に基づく作業療法を私たちの手でつなげていくことは、私たち作業療法士の使命です。この使命はSDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)を達成する一助となり、今後も自信をもって進めていくことができる。そう確信し、「作業療法は、その始まりから既にサステイナビリティの視点をもっていた」という結論に達しました。偉大なる先達から引き継ぎ、実践しているこの作業療法の功績を称えたい、明らかにしたいという思いから、本学会のテーマに結実しました。

「持続可能な社会を創る」ための企画づくり

・知的好奇心を刺激する基調講演

基調講演は、3人の先生にお願いをしました。

まずは、郡司ペギオ幸夫氏(早稲田大学)です。郡司氏は、「どこか外部からやってくるものによって、現実はどうにか成

り立っている。だからこそ『日常』とはスペクタルで、アメイジングで、体を張って実現すべきもの」と話されています。今回は「プロト・アート、その理論と実践」をテーマにご講演いただきます。タイトルからして、既に面白そうですね。

武田裕子氏(順天堂大学)は、作業療法士だから 気づき、変化をもたらすことのできる「健康の社会的要 因(Social Determinants of Health: SDH)」のお 話をしていただきます。武田氏は作業療法士に対して、 人々の健康を阻害する偏見・差別・無理解といったネガ ティブな社会的要因を変える働きを期待されています。 とても刺激的な講演になるのではないでしょうか。

木脇奈智子氏(藤女子大学)の講演は、「ケアとジェンダーー家族社会学の視点からー」です。木脇氏がフィールドとしているフィンランド・ネウボラの事例を通して、お話しいただきます。とりわけ女性作業療法士への応援をいただけそうで、今から楽しみです。

・作業療法士の活躍を感じるシンポジウム

シンポジウム 1 「自分らしい働きがいのある仕事のために」:これまでの我が国では、「個人が企業に合わせる」メンバーシップ型雇用が重視され、障害者雇用においても同様でした。シンポジウム 1 は、障害者、健常者を問わず、多様性のもと、個人が主体的に働きがいのある仕事に就く時代に向けて、個人を支援する作業療法を考える機会となり、SDGs な社会を創ることにつながる議論が展開されると信じています。

シンポジウム 2 「生活に寄り添う災害作業療法」:作業療法士は環境の影響を考慮して生活を支援する専門職の一つであり、災害時に貢献できる知識と技術をもっています。ゆえに作業療法士は、「作業」に焦点を当て、人の生活に寄り添う支援により、被災された方の生活再建を促進することが期待されます。シンポジウム 2 では、生活の主体である被災者の力を引き出す実践について報告し、その支援を考えます。

シンポジウム 3「SDGs なまちづくり~ Share, Discover and Greet with smile を楽しもう!~」:クライエントが 地域で安心して暮らし続けるために「まちづくり」は大事だ と思っていても、どのように「まち」にかかわればよいの かよくわからない作業療法士も多いと思われます。シンポ

第 54 回・55 回の参加者に聞きました Web 参加のここが魅力的!

子育て中のため、普段はあまり研修会に参加できませんが、日本作業療法学会がWeb開催になったことによって参加できるようになり、とても勉強になってありがたいです。子どもを寝かしつけたあと等、時間も選ばず参加できることもとても便利でした。また、参加したいプログラムの時間が重なると会場の場合はどちらかを諦めなければなりませんが、Webなら両方聞くことができます。普段はあまり勉強しない分野も気軽に覗くことができて良かったです。移動時間や移動費用がかからないこともメリットでした。今後は現地開催されてもWeb参加できるように続けてほしいです。

ジウム3では、私たち一人ひとりが、自分の好きなことや作業療法士であることを活かして、自分も happy、周りも happy な「まちづくり」をどのように楽しむことができるのかをともに考えていきます。

・教育講演では作業療法の未来に向けた話を

棟近展行氏(厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部精神・障害保健課)に「司法に果たす役割」を、佐藤善久氏(東北福祉大学)に「教育 2030 年に活躍できる OT のために」を、小林隆司氏(東京都立大学大学院)に「AI やロボットの使用に向けて」をお願いする予定です。多分野の専門家のお話をうかがい、未来の作業療法がどうなっていくのかを考えましょう。

いかがでしたでしょうか? 第1回目の学会 NOTE は、学会のテーマと主なプログラムについてご紹介しました。次回は、専門作業療法士セミナーや企画セミナーについてご紹介する予定です。多くの方に京都にいらしていただきたい、またオンデマンドでも学んでいただきたいと願っています。



MTDLP 実施・活用・推進のための情報ターミナル

MTDLP 室

精神障害領域の MTDLP 一その活用と実践の広がりを期待して一

MTDLPは、対象者と家族、支援者が同じ目標を共有し、その達成に向けて協働することを可能にする有意義なツールです。精神障害領域でのMTDLPの活用と実践はまだまだ乏しい状況ですが、近年では事例報告登録システムで公開される精神障害領域のMTDLP事例も増えてきました。精神障害領域でMTDLPがさらに活用・実践されることを目指して、いくつかの情報を発信いたします。

精神障害領域の MTDLP 事例の紹介

事例報告登録システムには、精神障害領域の MTDLP の合格事例が公開されています。ここには、A 事例が 10 例、事例概要図も公開されている S 事例(合格事例のうち、実践が素晴らしく多くの会員に参照いただきたいもの) が 3 例あり (2022 年 3 月 31 日現在)、精神科急性期から精神科デイケア、精神科訪問看護、医療観察法(司法精神科医療) に至るまで、精神障害領域においてもさまざまな場面で MTDLP が活用されていることがわかります。 どの事例も綿密なアセスメントを基に、対象者が希望する生活行為の実現に向けた丁寧な実践が報告されていますの

で、会員の皆様は是非ご一読ください。今後の事例報告 の参考にもなると思います。

MTDLP 基礎研修における精神科演習事例の作成

現在、MTDLP室では、MTDLP基礎研修における精神科演習事例の作成に取り組んでいます。これまでMTDLP基礎研修では、高齢の身体障害領域の演習事例のみであり、精神障害領域で勤務する作業療法士からは「精神科の事例で演習したい」との希望が聞かれていました。この演習事例は、今年度のMTDLP全国推進会議等で公開する予定です。

精神障害領域の MTDLP 事例の実際

最後に、事例報告登録システムから、精神障害領域の MTDLP事例を1例ご紹介します。幻覚妄想状態で通行 人に対する傷害事件を起こし、医療観察法病棟(司法精 神科病棟)に入院処遇となったAさんにMTDLPを用い て地域移行と福祉的就労を支援した事例です。

医療観察法病棟での MTDLP を用いた統合失調症対象者の就労支援

一調理という意味ある作業への参加を目指して一

大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 南 庄一郎

インテークと生活行為アセスメント

A さんには、専門的多職種チーム(Multi-Disciplinary Team;以下、MDT)として、精神科医・看護師・心理療法士・精神保健福祉士とともにかかわりました。初回面接で A さんは「幽霊に心を割られたから事件を起こした」と話すのみで今後の希望の聴取が困難でした。このため、筆者は病棟生活での A さんの様子を注意深く観察。すると、好んで料理のレシピ本を読んでいることを発見しました。これを A さんに確認すると、「料理が好き。昔、作業所で調理とパンづくりの仕事をしていた」と話してくれ、再び調理の仕事に就く希望を尋ねると「ぜひしたい」との発言が聞かれたため、MTDLP を用いた支援を開始しました。以下は ICF によるアセスメント結果です。

	心身機能・構造	活動と参加	環境因子	
強み	b130 就労の意欲がある b140 1 ~ 2 時間の注意集中力がある	d510ADL が自立しているd850過去に就労継続支援事業所 (A型) で4年間の就労経験がある	e410 父による金銭的な支援がある e440 MDTの関わりがある	
課題	b122 集団場面での過敏さがあるb455 体力が乏しく、1 時間程度のプログラム参加が困難であるb164 認知機能(言語流暢性)の著明な低下がある	d350 対人交流技能が乏しく、自発的 な声掛けや相談が困難である d640 掃除と整理整頓が困難である d570 服薬自己管理が困難である	e410父との関係性が不良であるe580福祉制度が未申請であるe525退院後の住居が未定であるe585就労先が未定である	



合意目標

18 ヵ月(医療観察法病棟の原則の入院期間)後、 調理や製パンを主な仕事とする事業所に通い、病状を悪化させず安定した地域生活を送る (介入開始時:実行度・満足度ともに1)

A さんに対する介入プラン

精神科医は薬物療法、看護師は統合失調症の心理教育と服薬自己管理訓練、心理療法士は今回起こした傷害事件の内省、精神保健福祉士は社会復帰調整官や両親との情報交換、必要な福祉制度の申請を行い、筆者はAさんの【心身機能・構造】【活動と参加】【環境因子】の課題に対する以下の作業療法プログラムを立案・実施しました。

基本的プログラム	パラレル OT、スポーツ、認知機能リハビリテーション(NEAR)
応用的プログラム	社会生活スキルトレーニング(SST)、家事技能訓練(自室の掃除と整理整頓)、外出訓練
社会適応プログラム	退院後の住居の確保と外泊訓練、就労先の選定と体験利用、指定通院医療機関への通院訓練

結果

介入開始から 18 ヵ月後、A さんは退院しました。現在はグループホームで暮らし、週 1 回の指定通院医療機関の受診を欠かさず、週 4 日就労継続支援事業所(B 型)で調理と製パンの仕事をし、週 1 回精神科訪問看護の支援を受けながら地域生活を継続しています。A さんは「もう一度、調理や製パンの仕事をすることができて嬉しい」と話し、実行度・満足度ともに 9/10 と評定しました。

◎この事例報告の詳細は、事例報告登録システムでみることができます

日本作業療法士協会ホームページ>会員向け情報>会員ポータルサイト>事例登録>事例検索>専門分野>精神障害>表題:「医療観察法病棟での MTDLP を用いた統合失調症対象者の就労支援ー調理という意味ある作業への参加を目指して一」



2022 年度第 1 回定例理事会 理事会レポート

4月16日、2022年度第1回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様に知っておいていただきたい重要な話題をピックアップしてレポートします。

➡ 理事会抄録は p.24 ~ 25

本会主催の「障がい者スポーツ指導員中級講習会」開催に向けてカリキュラム検討へ

本会が「障がい者スポーツ指導員中級講習会」(公益財団法人日本パラスポーツ協会公認)を主催することについては2021年度第5回の定例理事会に一度上程され、さらなる課題の検討が必要であるとの意見を受けて日本パラスポーツ協会との協議を進めていましたが、今回の理事会では、日本パラスポーツ協会との協議の結果を踏まえて、講習会の開催を前提としたカリキュラム検討へと進むことが決議されました。

中級障がい者スポーツ指導員とは、地域の障害者スポーツ振興のリーダーとして地域のスポーツ大会等で中心的な役割を担う、日本パラスポーツ協会が公認する資格です。同協会との協議を通じて、作業療法士による地域の障害者スポーツへの参画はまだ少ないが、今後作業療法士のさらなる参画を期待していることが明らかとなったとのこと。本会主催の中級講習会を実現できるならば「競技スポーツに限らない、作業療法士ならではの『生活のなかのスポーツ』を取り入れてほしい。(資格取得に際しては)初級講習会の受講が免除され、作業療法士は身体障害、精神障害等の基礎科目を免除・減数も可能」とのコメントが得られたことも報告されました。こうした同協会の姿勢から、作業療法士の専門性を考慮しつつ、受講者の負担がより少ないかたちでの講習会開催が可能であると考えられると報告されました。

加えて、本会が講習会を開催する意義として、会員が 地域の活動にかかわる具体的なロードマップの一つとなる こと、作業療法士の専門性を具体的に示すことができるこ と、本会の組織力強化に寄与する可能性があること、障 害者スポーツにおける本会および作業療法(士)のプレゼ ンスを高めることが挙げられました。

理事からは、地域共生社会5ヵ年戦略に貢献できる取り組みなので、是非これを踏まえて推進してほしいといった意見が出、中村春基会長からはeスポーツも視野に入れてほしいといった意見が出ました。

地域共生社会5ヵ年戦略・組織力強化5ヵ年戦略 スローガンおよび目的案が提出される

2021 年度第7回定例理事会において、第四次作業療法5ヵ年戦略は「地域共生社会5ヵ年戦略」と「組織力強化5ヵ年戦略」の二つの柱を掲げることとなりました。今回の理事会では、それぞれのスローガンおよび最上位目的、上位目的・中位目的(地域共生社会5ヵ年戦略は上位目的1における各中位目的の具体的目標案を含む)が提出されました。

地域共生社会5ヵ年戦略については、前回の定例理事会で各部に対して具体的目標案の提出を依頼していましたが、内容が非常に多岐にわたり、個別的な事業案に及ぶものも少なくなかったため要点を抽出して文言の作成がなされたとのこと。理事からは「具体的目標の抽象度が高いので、下位目的のように取れる」、「上位目的1と2が似ている等、上位目的や中位目的の文言はまだ整理の余地があるのでは」といった意見が出ました。

地域共生社会5ヵ年戦略、組織力強化5ヵ年戦略ともに、2022年度第2回の定例理事会(5月21日開催予定)での決定を目指しており、引き続き、5月の三役会まで各理事からの意見を求めていくこととなりました。

■地域共生社会5ヵ年戦略(案)

スローガン「人々の活動・参加を支援し、地域共生社会の構築に寄与する作業療法」 【最上位目的】

作業療法士が地域のさまざまな場(医療・介護・福祉・保健・教育・労働・司法等の領域)にいて、地域に根ざしながら、専門職間のつながりはもとより、そこでともに暮らしている健康な人・障害のある人を含む老若男女すべての人を対象に(または協働して)、作業(生活行為)に焦点を当てた支援や調整によって、人と人のつながり、人と社会のつながりを創り出し、人々の健康と幸福を促進する。

上位目的1「それぞれの地域ですべての人の活動・参加を支援する作業療法」

- ●中位目的1 暮らしに困難を抱える人々の活動・参加を支援
 - ・具体的目標 1 疾病によらず・障害にかかわらず「暮らしに困難を抱える人々」への作業療法支援の実践を拡大
 - ・具体的目標 2 医療から地域への移行、地域生活の定着と共助から互助・自助への移行など制度間の移行を的確に支援
 - ・具体的目標3 フレイル(虚弱)高齢者・その前段階など高齢住民の健康寿命延伸に寄与
- ●中位目的2 人と人とのつながりや人と社会とのつながりをつくり出す作業療法(士)の推進
 - ・具体的目標 1 地域での包括的支援、参加支援、地域づくり支援への作業療法士の参画を促進
 - ・具体的目標2 作業を活用して地域住民の交流や社会参加を促進する作業療法実践の促進
- ●中位目的3 就労ニーズのある人々の就労移行支援と定着に貢献、地域環境の調整やICT活用により人々の活動参加を支援
 - ・具体的目標 1 就労支援における作業療法の支援モデルの構築と実践の促進
 - ・具体的目標2 人々の健康を守り暮らしを豊かにする ICT 活用を推進
 - ・具体的目標3 学校教育に参画し児童・生徒と地域、学校と職場や社会をつなぐ作業療法の推進

上位目的2「人々の活動・参加を支援できる作業療法士の育成の強化と教育システムの整備」

- ●中位目的1 人が地域で活きるための支援ができる作業療法士養成の強化
- ●中位目的2 生きがいの創出と人生の発展に寄与できる作業療法士育成の推進
- ●中位目的3 作業療法士の臨床・教育・研究をつなぐための連携システムの拡充

■組織力強化5ヵ年戦略(案)

スローガン「集え、立ち上がれ、進め、チーム OT! ~あらゆる垣根を超えた全世代型の組織を目指して~」 【最上位目的】

すべての国民に対して、作業療法の最良の質と量を提供できる体制の整備をさらに促進する。協会の執行体制と事務局の構造改革、都道府県士会や養成校等との緊密な連携を通して、一体感をもった専門職集団の全世代型連帯を創ること。

上位目的 1「臨床力の向上のために協会・都道府県士会・学校養成施設等との連帯を強化」

- ●中位目的 1 全国作業療法士連携協議会(よんぱち)の創立と運営
- ●中位目的 2 協会員=士会員のシステム本格化と安定
- ●中位目的3 充実した生涯教育の再構築

上位目的 2「入会促進と会員継続の定着化」

- ●中位目的 1 協会・都道府県士会・学校養成施設・他団体等による入会促進の体制づくりを強化
- ●中位目的 2 退会率を抑制する体制づくりを強化

上位目的3「新体制への移行とその安定した運用」

- ●中位目的 1 法人ガバナンスの強化
- ●中位目的 2 事務局を中心とした協会体制の整備



事務局からのお知らせ

◎ 2022 年度「会費振込用紙」は届いていますか? 会費ご入金のお願い

4月から2022年度に入り、新年度の会費納入が必要となります。皆様のお手元に年会費の振込用紙は届いていますでしょうか。その用紙でコンビニエンスストア、ゆうちょ銀行(郵便局)等からのお振り込みをお願いいたします。振込用紙が未着の方、入金に関するお問い合わせは協会事務局(kaihi@jaot.or.jp)までお寄せください。

◎作業療法士総合補償保険制度 賠償責任保険(基本プラン)へのご加入について

2022年6月15日までに会費をご納入された方は、2022年7月1日~2023年7月1日までの丸一年間、切れ目なく当該保険制度の賠償責任保険(基本プラン)に自動加入することができます。2022年6月16日以降に会費をご納入の場合、中途加入の扱い(毎月15日までのご入金で翌月1日から2023年7月1日までの加入)となります。基本プラン・上乗せプランの補償内容について不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

会費納入日	補償期間
2022年6月15日まで	2022年7月1日~2023年7月1日
2022年6月16日以降	毎月 15 日までの会費納入で翌月 1 日~ 2023 年 7 月 1 日

損保ジャパンパートナーズ株式会社 03-6279-0654 (平日 9 時~ 17 時)

○ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください!

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りしますと、既に退職済みとのことで返送されてくることがあります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっていることがあります。協会はご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます(協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら)。



世界作業療法士連盟によるウクライナ情勢に関する声明文について続報

3月2日に世界作業療法士連盟 (WFOT) より発信された「ウクライナ情勢に関する声明文」について本誌 2022 年 4 月号 NEWS (p.14-15) でも報告しました。その後、3月29日に行われた臨時理事会にて、前文を

含めた声明文全文を改めて本会ホームページに掲載することが決定されました。

このほど追加された前文部分では、WFOTがWHOリハビリテーションプログラムおよび緊急医療チーム構想に協力し、ウクライナ作業療法士協会への支援について述べられています。また、本会も中村春基会長名義で、本声明文への賛同を示すこととなりました。

●世界作業療法士連盟によるウクライナ情勢に関する声明文 前文

Ukraine crisis - WFOT statement

Along with the rest of the world, WFOT has been following the traumatic events in Ukraine. Our thoughts are with the communities and societies that are affected by this devastating war.

WFOT is collaborating with the WHO Rehabilitation Programme/Emergency Medical Teams initiative as part of its humanitarian response to the situation in Ukraine. We are in regular contact with the Ukrainian Society of Ergotherapists to offer assistance and support.

WFOT reaffirms its condemnation of all actions or circumstances that infringe on the rights of people and communities to live purposeful and engaged lives in safety and peace.

We deplore action that denies access to the human right to participate in chosen occupations which are the foundation of just and inclusive societies. Read WFOT's statement on the right to access occupations.

【日本語訳】

ウクライナ情勢 - WFOT 声明

WFOT は世界中と同様に、ウクライナで起きている痛ましい出来事を重く受け止めています。また、この壊滅的な戦争の影響を受けている地域や社会に思いを寄せています。

WFOT は、ウクライナの状況に対する人道的対応の一環として、WHO リハビリテーションプログラム/緊急 医療チーム構想に協力しています。また、ウクライナ作業療法士協会と定期的に連絡を取り合い、支援とサポートを提供しています。

WFOT は、安全かつ平和に目的的・主体的な生活を営むという人々やコミュニティの権利を侵害するあらゆる 行為や状況に対し、改めて強く非難します。

また、公正かつインクルーシブな社会の基盤である、本人が望む作業に従事する権利を剝奪する行動に対し強い遺憾を示します。作業に従事する権利に関する WFOT の声明は以下(編注: 2022 年 4 月号 p.14-15 参照)をご覧ください。



各部の動き

学術部

会員の皆様は「学術データベース」をご存じでしょうか。「学術データベース」は、「事例登録 DATABASE」、「学会抄録 DATABASE」、「学術論文 DATABASE」という収載データのカテゴリーに応じた三つのデータベースで構成されています。過去の学術関連のデータを閲覧できますので、研究や臨床にご活用ください。それぞれのデータベースの内容は右記の通りです。なお、「学術データベース」へのアクセスは、協会ホームページの「会員向け情報」ページ最下部の「各種ダウンロード」から可能です。

①事例登録 DATABASE

紙媒体で発行された『作業療法事例報告集』Vol.5 (2011) から Vol.8 (2014) のデータが収載されています。

②学会抄録 DATABASE

2006 年に開催された第 40 回日本作業療法学会(京都)以降の日本作業療法学会の抄録が収載されています。

③学術論文 DATABASE

医学専門雑誌・書籍の電子配信サービスである isho.jp と連携しており、学術誌『作業療法』の掲載論文を閲覧することが可能です。

教育部

教育部では、生涯教育制度における研修(認定作業療法士取得研修、専門作業療法士取得研修)、養成教育に関する研修、重点課題研修、連携研修(協会の方針や最新の情勢を対面で会員に伝える研修会、がんのリハビリテーション研修、リンパ浮腫複合的治療料実技研修会)の企画・運営を行っています。また、新たな研修会のあり方としてeラーニングコンテンツの運用も開始しており、現在は専門作業療法士取得研修を中心としたコンテンツ作成を進めています。

ご承知の通り、COVID-19の拡大に伴い、2020年度から

すべての研修会がオンライン開催となりました。会員の皆様が参加しやすい環境となった反面、研修会の申し込み数が大幅に増加しており、認定作業療法士取得研修では受講倍率が跳ね上がっている状態です。会員の皆様から「なかなか受講できない」というご意見やご指摘も届いております。開催数や定員の適正化を図り、会員の皆様のスムーズな受講につながるような調整を行う予定です。今後も、会員の皆様へ良質な研修および学習機会の提供に向けた体制を構築していきたいと考えています。

制度対策部

厚生労働省は ICF (国際生活機能分類) の正しい普及・啓発を目的に、2010年より ICF シンポジウムを毎年開催しています。本会も ICF シンポジウムの協力団体として、ICF に関する取り組み等を発表するといった普及・啓発に努めてきました。2019年に社会保障審議会統計分科会生活機能分類専門委員会の下に「生活機能分類普及推進検討ワーキンググループ」が設置され、そこに作業療法士も委員として参加することになったのを契機に、本会としても作業療法士に対する現場での ICFの活用方法や教育のあり方等を組織的に検討するため、2020年度より制度対策部に ICF 班を置き、活動を始めました。

これまでに、第9回 ICF シンポジウム (2021年2月20日、

オンライン)でのポスター発表、養成教育における ICF の活用 状況の調査(2021 年 7~8 月実施)、第 55 回日本作業療 法学会での企画セミナー開催を行いました。2022 年度は、① ICF を活用した精神科作業療法計画のデータ収集システムの構 築と介入の効果の検討、② MTDLP における ICF 構造のアセ スメント情報およびプログラムのコード化と現登録事例の分析、 データ収集システムの構築と介入効果の検討、③ ICF に関す る教育の検討、の3項目について取りまとめ、作業療法士による 現場に即した ICF の活用推進の方策を提言していくこととしてい ます。

運転と作業療法委員会

内閣府政策統括官が行いました、高齢運転者対策に資するための調査研究事業「令和3年度高齢者の交通安全対策に関する調査」について、富士通総研および(一財)日本交通安全教育普及協会が事務局を担当し、本委員会から2名が委員として参加しました。

事業内容は、①高齢者が運転を継続する場合と公共交通機関を利用する場合の経済的負担額についての調査、②高齢運転者が安全運転を継続するための体操プログラムおよびチェックリストの作成、③コロナ禍での高齢者の外出頻度や運転頻度、

交通啓発活動の状況等の調査、④各国のロックダウン等の政策 の実効性や交通事故状況、⑤日本および諸外国のノーカーデー 政策等の効果の調査が行われました。

本委員会委員は②の体操プログラムおよびチェックリストの企画作成、試行および評価に協力をしました。当事業の報告書は内閣府より公開され、成果物は今後の政策立案や地域の交通安全活動に活用される予定です。是非ご一読いただき、ご活用いただけると幸いです。

災害対策室

本会の「災害支援ボランティア登録制度」についてご存じですか。これは、平時からボランティア希望者を登録しておくことで、大規模災害発生時に素早く対応できる体制の構築を目指して創設された制度です。災害支援ボランティアに登録された方には、平時には災害支援研修会のご案内を、災害発生時には被災地から本会にボランティア支援要請があった場合、災害支援ボランティアの派遣要請の情報をメール配信し、協力依頼をさせていただきます。ボランティア希望者の登録は常時受け付けており、

登録時に本会会員であることと当該年度の会費を納入していればどなたでも登録可能です。

登録希望の方は、会員ポータルサイトの「登録情報変更」から基本情報2の「協会災害支援ボランティア登録」を「希望しない」から「希望する」に変更してください。また、既に登録いただいている方で勤務施設が変わったり、住所変更等があった場合は、速やかに会員ポータルサイトから修正をお願いいたします。

白書委員会

4月8日、『作業療法白書 2021』の執筆に関する情報交換会を実施しました。事前に各部より寄せられた質問に対する回答や当日の質疑応答、調査結果の使い方の解説等が行われ、白書執筆を進めていくための実質的なキックオフミーティングとなりました。調査結果は分析が進み、『作業療法白書 2015』編纂

時の調査データとの対応を示した資料を作成し、各部に配布しました。情報交換会の終わりに、香山明美委員長より「5年前のデータと今回のデータを見比べていただくことで、これまでの5年間の変化を感じていただけると思う。データを活用し、これからの5年間を前向きに予測してほしい」とコメントがありました。

事務局

● 2022 年度定時社員総会について

5月28日に2022年度定時社員総会が開催されます。今年度もコロナ禍の収束が見込めないこともあり、昨年と同様のハイブリッド型参加型バーチャル総会で行われることが、3月の臨時理事会において決定しました。社員は極力議場出席を控えて事前に議決権を行使していただき、傍聴というかたちで総会にご参加ください。総会後には総会の報告会も兼ねて、役職者と社員で意見交換のできる懇談会も行います。一般の会員につきましては、議案書がホームページにアップされておりますので各自ご

確認いただき、ご質問やご意見があれば専用メールアドレスまで ご連絡をいただけますようお願いいたします。

● 2021 年度会計監査について

定時社員総会に先立って、2021 年度会計監査が4月16日に行われました。協会事業が適正に行われ、健全な会計報告がなされていたかを厳しく確認していただきました。厳正な監査の結果、帳簿および収支決算書、通帳とも適正で正確に記載されていたと監事よりご判断いただきました。



2022 年度第 1 回定例理事会抄録

日 時:2022年4月16日(土)13:00~17:30

方 法: Zoom システムによる Web 会議

出 席:中村(会長)、香山、山本、宮口(副会長)、宇田、大庭、酒井、清水、三沢(幸)、村井(常務理事)、池田、岡本(鮭)、 梶原、小林、佐藤、髙島(千)、竹中、谷川、早坂、東(理事)、岩瀬、澤、長尾(監事)

陪席:太田(委員長)、長井、小賀野(担当)、大野、亀井、山田(BIPROGY)、宮井、岩花、遠藤(千)、杉田、高島(紀)、野中、茂木、谷津(事務局)

I. 報告事項

1. 議事録

- 1) 2021 年度第7回定例理事会(2月19日) 書面報告
- 2) 2021 年度第 2 回臨時理事会 (3 月 19 日) 書面報告
- 3) 2021 年度第 3 回臨時理事会 (3 月 29 日) 書面報告
- 4) 2021 年度第5回定例常務理事会(3月19日)書面報告

2. 会長専決事項

- 1) 正会員および賛助会員の入退会について 書面報告
- 2) 2022 年度休会申請の一部変更について 書面報告
- 3) 2021 年度 WFOT 認定等教育水準審査結果について 書面報告
- 4) 2021 年度第 2 回 (新規)・第 3 回 (更新) 専門作業療 法士認定審査結果について 書面報告
- 5) 2021 年度第 3 回臨床実習指導施設認定審査結果について 書面報告
- 6) 専門作業療法士資格認定審査(試験)の結果および認 定証の発行について 書面報告
- 7) 認定作業療法士資格再認定審査(試験)の結果および 認定証の発行について 書面報告
- 8) 認定作業療法士制度臨床実践能力試験の結果および認定証の発行について 書面報告
- 9) 学術誌『作業療法』第40巻(2021年)掲載論文の表彰について 書面報告
- 10) 2021 年度臨床実習指導者実践研修制度修了認定審査 結果について 書面報告

3. 総務関連

- 1) 2021 年度事業評価について(香山副会長・事務局長) コロナ禍のため、できなかったものも存在しているが、 各部署とも達成もしくは進行中のものが大半である。
- 2) 2022 年度定時社員総会の運営について(香山副会長・ 事務局長、長井総会議事運営担当)5月28日13時 30分から開催される定時社員総会の議事進行案を提示 する。
- 3) 2022 年度定時社員総会の議案書について 書面報告
- 4) システム開発委託会社の体制変更について(香山副会長・事務局長、BIPROGY)4月1日に日本ユニシス株式会社からBIPROGY株式会社へ社名変更し、体制変更に伴う残作業を確実に引き継ぎ、緊密な連携を図って作業を進めるとの報告を受けた。
- 6) 2021 年度の会員動向と確定組織率等について 書面 報告

4. 学術関連

1) 組織的学術研究体制の整備に関する事業:データベー

- ス研究の概要と施設公募(宮口副会長・学術部長)老年期と身体障害領域のデータベース研究には多くの協力施設の登録が必要となるので、機関誌とホームページから協力施設の募集を行いたい。
- 2) 2022 年度課題研究助成制度の募集要項について 書 面報告
- 3) 疾患別ガイドライン 0版 (ADHD、自閉スペクトラム症、 発達性協調運動症) について 書面報告

5. 教育関連

- 1) MTDLP 教育に関する実態調査結果について 書面報告
- 2) 第57回作業療法士国家試験問題について 書面報告
- 3) COVID-19 影響下での対面による協会事業および会議 開催報告について 書面報告
- 4) 生涯教育制度 専門作業療法士 (脳血管障害) 手引きの 変更について 書面報告
- 5) 2020 年度臨床実習指導者講習会における登録ポイントの誤りについて 書面報告
- 6) 新たな連携研修モデル事業「協会の方針や最新の情勢 を対面で会員に伝える研修会」報告 書面報告
- 7) 2021 年度厚生労働省指定臨床実習指導者講習会開催 報告(三沢(幸)理事・教育部副部長)今年度は修了者 7,943 名、総数 2 万 2,404 名と目標養成数も充足している。

6. 広報関連

1) 協会 Web サイトのアクセスログ (2022 年 2・3 月期) 書面報告

7. 国際関連

1) 2022 Taiwan-Japan Occupational Therapy Joint Symposium の日程の変更について 書面報告

8. MTDLP 関連

1) MTDLP 活用システム検討プロジェクトチームからの 答申について (村井常務理事・MTDLP 室長) プロジェクトチームでの課題検討の結果、さらに協会として横断的な検討が必要な課題もみられており、「MTDLP 推進に関する課題と提言 (答申)」を示す。

9. 倫理関連

- 1) 倫理委員会中期事業計画「ビジョン 2030」について (太田倫理委員長) 10年後のあるべき姿を示すための ビジョンの提言と、3年間を1期とする中期事業計画 を策定した。
- 2) ハラスメントに関するチラシの配付について 書面報 告

10. APOTC 関連

1) 第8回アジア太平洋作業療法学会のロゴマークについて (大庭常務理事・国際部長) 2024年11月に札幌で開催されるアジア太平洋作業療法学会のロゴマークを

公募し、最終選考の結果が出た。この後、著作権関連 で第一候補が不可の場合は順次繰り上げ採用する。

11. 組織率向上対策関連

1) 協会・士会説明および入会促進事業 2021 年度事業報告について 書面報告

12. 活動報告

- 1) 地域保健総合推進事業終了報告:「新型コロナウイルス 感染拡大下における高齢者の健康維持に寄与するリハ ビリテーション専門職の役割に関する調査」について (香山副会長・事務局長、谷川理事) コロナ禍で活動を 控えがちな状況のなか、フレイル予防に向けて自治体 の活動等、アンケート調査を行い、結果がまとまった。
- 2) 老健事業終了報告:「在宅生活継続にあたり通所介護・ 地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護が果たす 役割に関する調査研究事業」について 書面報告
- 3) 会長および業務執行理事の職務執行状況報告 書面報 告
- 4) 涉外活動報告 書面報告
- 5) 他組織・団体等の協会代表委員(2022年3月までに追加・ 変更・継続等の連絡があったもの) 書面報告
- 6) 各部署の 2022 年 2 月期・3 月期活動報告について 書面報告
- 7) 日本作業療法士連盟活動報告について 書面報告
- 8) 訪問リハビリテーション振興財団/訪問リハビリテーション振興委員会報告 書面報告
- 13. その他

Ⅱ.決議事項

- 1. 2021 年度決算および監査報告について(香山副会長・事務局長、岡本(鮭)財務担当理事、長尾監事)当期一般正味財産増減額は1億9,599万5,218円の黒字、一般正味財産合計は11億8112万961円で決算を終えた。監事から、業務運営は遅滞なくできているとされ、付帯意見をいただいた。 → 承 認
- 2. 日本作業療法士協会と臺灣職能治療學會間における交流 および協力に関する協定書(案)について(大庭常務理事・ 国際部長)本会と臺灣職能治療學會間における学術交流 および協力に関する協定書案を作成した。今後、相手と の調整により、若干変更があれば、その都度、報告をする。 → 承 認
- 3. 学術部学会運営委員長および地域包括ケアシステム推進 委員長の交代の承認について(中村会長)2022 年度の部 員等の委嘱に際し、学術部学会運営委員長、地域包括ケ アシステム推進委員長の交代の申し出があった。 → 承 認
- 4. 協会主催による障がい者スポーツ指導員中級講習会の開催の検討について(酒井常務理事)本会で本講習会を今後主催していくための具体的なカリキュラムの検討を進める。 → 承 認
- 5. 国政選挙において日本作業療法士協会として議員候補者 の推薦を行うことについて(中村会長、山本副会長)日 本作業療法士連盟より、国政選挙における議員候補者に ついて、日本作業療法士協会として推薦してほしいとの 申し出があった。

- 1) 推薦の対象を、協会・連盟で作成した政策協定書に賛同していただける候補者なら政党・党派を問わないこととするか、政権与党に限定するか。 →政党・党派を問わない
- 2) 今年の参院選において、小川克巳氏(日本理学療法協会理事)を推薦したい。 → 承 認
- 6. 事務局職員の時間外勤務への配慮および必要時の費用支 弁について(香山副会長・事務局長、宮井事務長)1)事 務局職員に平日の勤務時間外に業務を行わせることはで きるだけ避けるようお願いしたい。2)勤務時間外におい て、Zoom等、客観的な時間計測ができる方法を用いて 会議を行った場合は、その労働時間に対して時間外手当 を支給したい。3)事務局職員の出席が不可欠であり、か つその出席を実現するために費用が発生する場合は、協 会がその費用を負担したい。 → 承 認
- 7. 作業療法臨床実習指針・作業療法臨床実習の手引き改訂 について (三沢 (幸) 常務理事・教育副部長) 指定規則の 改正により、指針・手引きについても改訂が必要となった。 3月の理事会、パブリックコメントを経て修正した最終 案を承認いただきたい。 → 承 認
- 8. 認定作業療法士取得研修共通研修(研究法・管理運営)研修形式の一部変更について(早坂理事・教育副部長)受講定員の増加と講義内容の安定、講師の確保のため、講義形式の研修は e ラーニングに移行したい。研究法は60分、管理運営は90分の事前学習とし、演習時間は12時間以上を確保する。受講定員の増加数は研究法が90名程度、管理運営が80名程度を想定している。

→承 認

Ⅲ.審議事項

- 1. 第四次作業療法 5 ヵ年戦略 (2023 2027) について
 - 1) 地域共生社会 5 ヵ年戦略(香山副会長・事務局長、小 賀野企画調整担当)資料 49 に沿って修正点やコメント 等が説明され、4 月末までに意見を求められた。
 - 2) 組織力強化5ヵ年戦略 (山本副会長) 資料50に沿って 修正点等が説明され、4月末までに意見を求められた。
- 2. 組織改編に向けての今後の検討課題と検討スケジュール について(香山副会長・事務局長、宮井事務長)2018年 度から積み重ねてきた組織改編のための議論を踏まえ、 2023年度からの新体制移行に向け、今年度上半期に部署 ごとの個別具体的な改編の姿を検討し、下半期には移行 に向けての準備を行いたい。
- 3. 「よんぱち」協会・士会 48 団体合同全国作業療法推進協議会規約(案)について(宇田常務理事・47 都道府県委員長)2023 年度からのよんぱちへの移行に向け、規約(案)を作成した。10 月の理事会には完成近くまで持っていきたい。
- 4. 今後の協会としての声明の公表について 次回以降の理事会で審議を行う。
- 5. **叙勲祝賀会の開催について**(中村会長)12月9日、寺山 久美子元会長、杉原素子前会長、鎌倉矩子元常務理事の 叙勲祝賀会を行いたい。本年秋の叙勲でさらに受章者が 加われば、その方も含めたい。理事には発起人になって いただきたい。 → **承** 認
- 6. その他



2022年度 協会主催研修会案内

今年度の研修会もWeb開催が中心となります。

開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。 最新情報はホームページをご確認ください。

*は新規掲載です。

認定作業療法士取得研修 共通研修				
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履習する必要はありません。				
講座名	日程 (予定を含む)	定員数		
管理運営①	2022年6月25日(土)~6月26日(日)	45名		
管理運営②	2022年7月23日(土)~7月24日(日)	45名		
管理運営③	2022年8月27日(土)~8月28日(日)	45名		
管理運営④	2022年9月24日(土)~9月25日(日)	45名		
管理運営⑤	2022年10月22日(土)~10月23日(日)	45名		
管理運営⑥	調整中	45名		
管理運営⑦	調整中	45名		
管理運営⑧	調整中	45名		
管理運営⑨	調整中	45名		
研究法①	2022年6月11日(土)~6月12日(日)	50名		
研究法②	2022年7月9日(土) ~ 7月10日(日)	50名		
研究法③	2022年8月20日(土)~8月21日(日)	50名		
研究法④	2022年9月10日(土) ~ 9月11日(日)	50名		
研究法⑤	調整中	50名		
研究法⑥	調整中	50名		
研究法⑦	調整中	50名		
研究法⑧	調整中	50名		

認定作業療法士取得研修	選択研修			
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履習する必要はありません。				
講座名 (仮題)	日程 (予定を含む)	定員数		
身体障害の作業療法① 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法② 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法③ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法④ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法⑤ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法⑥ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法⑦ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法® 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
身体障害の作業療法⑨ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	調整中	50名		
老年期障害の作業療法① 高齢者に対する作業療法	調整中	50名		
老年期障害の作業療法② 高齢者に対する作業療法	調整中	50名		

老年期障害の作業療法③ 高齢者に対する作業療法	調整中	50名
老年期障害の作業療法④ 高齢者に対する作業療法	調整中	50名
老年期障害の作業療法⑤ 高齢者に対する作業療法	調整中	50名
精神障害の作業療法① 急性期~維持期の実践マネジメント (事例検討)	2022年8月6日(土) ~8月7日(日)	40名
精神障害の作業療法② 急性期〜維持期の実践マネジメント (事例検討)	2022年12月3日(土) ~12月4日(日)	40名
発達障害の作業療法① 幼児期から学童期の地域支援と家族支援	調整中	40名
発達障害の作業療法② 幼児期から学童期の地域支援と家族支援	調整中	40名

専門作業療法士取得研修				
講座名	日程 (予定を含む)	定員数		
基礎研修:受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、プ	、会後臨床1年目から受講可能です(高次脳機能障	害は除く)。		
福祉用具 基礎研修	調整中	40名		
認知症 基礎研修	調整中	40名		
特別支援教育 基礎研修	調整中	40名		
高次脳機能障害 基礎研修	調整中	40名		
精神科急性期 基礎研修	調整中	40名		
摂食嚥下 基礎研修	調整中	40名		
訪問作業療法 基礎研修	調整中	40名		
がん 基礎研修	調整中	40名		
就労支援 基礎研修	調整中	40名		

作業療法重点課題研修			
講座名(仮題を含む)	日程 (予定を含む)	定員数	
教員と実習指導者のためのMTDLP教育法①	調整中	60名	
教員と実習指導者のためのMTDLP教育法②	調整中	60名	
MTDLP教員研修	調整中	100名	
MTDLPスキルアップ研修会	調整中	60名	
国際的人材育成セミナー 「英語で学会発表しよう~入門編~」	調整中	30名	
国際的人材育成セミナー 「グローバル活動セミナー」	調整中	30名	
地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割 〜生活を豊かにする関わり〜	調整中	60名	
作業療法士の職域拡大への取り組み研修 ~こんなところで働く作業療法士~	調整中	60名	
(仮) 生活機能を向上させる作業療法 ~活動・参加を支援する技能とは?~	調整中	60名	
障害を持つ子どもの家族支援における作業療法 ~ライフステージに合わせたそれぞれのターニングポイントでのかかわり~	調整中	60名	
作業療法士による障害のある人へのスポーツ支援	調整中	60名	
メンタルヘルスの問題から生きづらさを抱える人へ 作業療法ができることを考える	調整中	60名	

厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者 実践研修会①	調整中	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者 実践研修会②	調整中	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者 実践研修会③	調整中	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者 実践研修会④	調整中	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者 実践研修会⑤	調整中	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者 実践研修会⑥	調整中	60名

	厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会				
	講座名		日程 (予定を含む)	定員数	
厚生労働省指定	臨床実習指導者講習会①		調整中	100名	
厚生労働省指定	臨床実習指導者講習会②		調整中	100名	
厚生労働省指定	臨床実習指導者講習会③		調整中	100名	

e ラーニング講座						
講座名	日程 (予定を含む)	定員数				
eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、	詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。					
専門作業療法士 (認知症) 取得研修 基礎 I	2022年7月1日(金)~8月31日(水)	_				
専門作業療法士(高次脳機能障害)取得研修 基礎Ⅳ	2022年7月1日(金)~8月31日(水)	_				
がん・非がんの緩和ケア 〜作業療法実践に必要な緩和ケアの知識〜	2022年7月1日(金) ~8月31日(水)	_				
英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2022年7月1日(金) ~8月31日(水)	_				
専門作業療法士(訪問) 取得研修 基礎 I	2022年7月1日(金)~8月31日(水)	_				
専門作業療法士 (摂食嚥下) 取得研修 基礎 I	2022年7月1日(金)~8月31日(水)	-				

生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】

現職者選択研修						
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問合せ先
身体障害	2022年10月2日(日)、9日(日)	奈良県	Web開催	4,000円	80名	詳細は当県士会ホームページに掲載予定です。

[※]現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

- 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。
- 協会主催研修会の問い合わせ先 電話: 03-5826-7871 FAX: 03-5826-7872 E-mail: ot-kenshu@jaot.or.jp



2022 年度男女共同参画意見交換会 開催案内

福利厚牛委員会

福利厚生委員会は、委員会内に男女共同参画担当を設置し、男女共同参画の推進に必要な実態把握および 支援のあり方を検討しています。

先般、会員のワークライフバランス等調査を実施しました。その結果、コロナ禍で連携啓発の場が減っている、 男女共同参画をどのように考えるか、育児の悩み、それを支える同僚の意見、作業療法士として仕事を続けてい くうえでの悩み等、多くの意見が寄せられました。(調査結果は、本誌は次号にて掲載予定)

そこでこのたび、コロナ禍で孤立しがちななか、オンラインで全国の仲間とつながることにより、共通の問題についての情報交換を行うことで、意識向上を図り、明日への活力とすることを目的に意見交換の場を設けました。

日 時:2022年7月2日(土)19:00-21:00(120分)

場 所:オンライン開催 (Zoom 使用)

参加費:無料 ※生涯教育制度 基礎ポイント付与の対象外です。

対 象:日本作業療法士協会会員

主 催:福利厚生委員会

定 員:なし

申込み:右記のQRコードからお申込みください。

※協会ホームページ>会員向け情報にも案内を掲載しています。

申し込み締め切り日:2022年6月30日(木)

問合せ:福利厚生委員会 fukuri.ikenkoukan@gmail.com までご連絡ください。



QR コードはこちら

19 : 00	開会のあいさつ
19.00	会員のワークライフバランス等調査の結果報告
19 : 20	コロナ禍対応について 体験談:船越紀子(作業療法士)フランス アルマン・トルーソー病院
19 : 40	男女共同参画(例:旧姓使用) について 体験談:堀越啓仁(作業療法士・僧侶 前衆議院議員)
20:00	育児について 体験談:泉真理(作業療法士)リハビリママ&パパの会幹事
20:20	ブレイクアウトルームでの意見交換
20 : 50	まとめと閉会のあいさつ

日本作業療法十連盟だより

連盟ホームページ▶http://www.ot-renmei.jp/

2022 年度 日本作業療法士連盟 総会および研修会報告

日本作業療法士連盟 事務局長 米永 まち子

総会および役員会を開催

昨年に続き3度目の書面審議による総会となりまし た。会員総数 868 名のうち出席者 12 名、委任状 368 通、計 380 名、定足数 217 で総会は成立し、 第1~3号議案、第4~5号議案(会長・役員の改選) は賛成多数で承認可決されました。総会に先立ち、役 員会が3月13日(日)11時からZoomにて開催され、 12名の役員で主に以下について意見交換および今後 の方向性を検討しました。

- 1. 今年7月の参議院議員選挙では小川克己議員(自 由民主党)が立候補をする予定になっているため、 公益社団法人日本理学療法士協会と共に応援する。
- 2. 議員立候補者と政策協定書を交わす。リハビリテー ションを考える議員連盟(以下、リハ議連)からの 候補者を優先的に推薦する。今後は、各選挙区で リハ議連議員との関係を密接にしていく必要がある。
- 3. 新連盟の設立気運は8ヵ所あるが、特に神奈川・ 千葉・埼玉での立ち上げを早急に進めていく。
- 4. 各都道府県作業療法士会との協力・連携は不可欠 であり、連携が取れている士会は連盟の活動も活発 である。日本作業療法士協会から都道府県作業療 法士会へ政治活動の重要性を働きかけてもらう必要 がある。

現在、日本作業療法連盟会員は868名です。コロナ 禍が長引く影響で作業療法学会も Web 開催となり、学 会会場での広報活動ができない状態が続いています。

政治を動かすにはまず数であり、会員数を増やすこと が連盟の最大課題です。そのためにも各都道府県作業 療法士会との連携をさらに深めていく必要があり、日本 作業療法十会会員への政治に対する理解と協力の働き かけが必要だと考えています。

日本作業療法士連盟主催の研修会「地域社会で果敢 に挑戦する作業療法士たち! 開催

役員会・総会後の午後1時から日本作業療法連盟 主催の研修会を Zoom にて開催しました。「地域社会 で果敢に挑戦する作業療法十たち | をテーマに青森・ 和歌山・鳥取・岡山・高知県の若い5人の作業療法 十たちが熱い思いを抱いて起業し、作業療法の強みを 活かして新しい事業に取り組んでいる状況等を発表しま した。その事業報告はとても新鮮であり、かつ素晴らしく、 今後の作業療法の可能性を感じ頼もしく思いました。聴 講者は、研修会の2時間、発表者の熱い思いを興味・ 関心をもって聞き入っていたと思います。

この研修会の内容は DVD を作成する予定ですので 興味のある方は、連盟事務局までお問合せください。

日本作業療法士連盟事務局 <info@ot-renmei.jp>

「医療福祉 ピチャンネル」の単位認定番組 (自宅で受講、ポイント取得可)

現職者共通研修プログラム対応番組

単位認定は、日本作業療法士協会 会員ポータルサイトに反映されます

1講座(番組)あたり、1.5時間の単位認定を受けることができます。

- 1.作業療法生涯教育概論 2.作業療法における協業・後輩育成 3.職業倫理
- 4.保健・医療・福祉・地域支援 5.実践のための作業療法研究 6.作業療法の可能性
- 7. 日本と世界の作業療法の動向 8. 事例報告と事例研究

「生活行為向上マネジメント: 基礎編」

生活行為向上マネジメントマニュアルを用い、その概論、各種シートの使用方法について学びます。 ※新規登録の際には必ず「日本作業療法士協会員の方」を選択してください。 ※医療福祉eチャンネルでの単位認定には「履修登録」と「受講管理料」が必要となります。

医療・福祉の動画配信サイト

建工模工程的

作業療法分割

何四·址过来百

医療福祉 ピチャンネル 調査の

現職者共通研修プログラム

○○○ 0120-870-774 (前9:00~後5:00/土·日·祝を除く)

医療福祉 ピチャンネル E-mail: info@iryoufukushi.com URL:http://www.ch774.com





催物・企画案内

第8回 京都府作業療法学会

テーマ: いきるとじりつ

日 時: 2022. 5/22 (日)

会場:ハートピア京都よりオンライン開催 お問合せ:詳細は下記のURLをご覧ください。

https://sites.google.com/view/otkyoto8th/

参加費:会員(日本作業療法士協会員、各都道府県作業療法

士会員) 2,000円

非会員・他職種・一般 3,000 円 作業療法学生・2022 年度入職者 500 円

アクティビティインストラクター資格認定セミナー in 東京

日 時: 2022. 6/4 生)

会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター

お問合せ:詳細は下記 URL をご覧ください。

https://artplaylab.jp/activity_care/instructor.html

参加費:一般9,900円

芸術と遊び創造協会正会員 8.900 円

第20回日本訪問リハビリテーション協会学術大会 in 長崎

テーマ:地域とつながる、地域へつなぐ!

日 時: 2022.6/4(土)・5(日) オンライン開催 お問合せ: 詳細は下記の URL をご覧ください。

https://www.houmonreha.org/nagasaki/

心理オフィス K オンラインセミナー

テーマ:セルフ・コンパッションやヨガ、マインドフル ネスを取り入れた認知行動療法

日 時: 2022. 7/18 (月)

※アーカイブ視聴期間は 2022. 7/19 火~ 9/26 月

参加費:8,400円

お問合せ:詳細は下記の URL をご覧ください。

https://s-office-k.com/professional/seminar/semi-selfcompassion-yoga-mindfulness

「催物・企画案内」の申込先 kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。

作業療法土募集

作業療法士新卒、経験者可 募集人員:3名

雇用形態: 正職員・パート 施設概要: 星が浦病院(急性期)

与:基本給 221,100 円~ (大卒)、208,700 円~ (専門卒)

※経験年数考慮

各種手当: 資格手当 (10,000 円) / 住宅手当 (上限 27,000 円) / 家族手当(配偶者 16,000 円·子 4,500 円)/ 通勤手当(上

限 26,000 円) / 暖房手当(161,288 円:前年度平均) **7 週: 賞与:年 2** 回(約 4.2 か月分) / 昇給年 1 回 / 有給休暇

(初年度 10 日) 福利厚生: 各種保険(健康・厚生・労災)/退職金制度あり

託 児 所: 0歳児より24時間託児所完備(20,000円/月)/臨時

預かり可(3,000円/日)

勤務時間:8時30分~17時30分 パート:要相談

休日休暇: 4週8休 夏期・年末年始休暇あり

慶弔休暇・産前産後休暇・育児休暇・介護休暇あり

応募方法: 履歴書・各種資格免許証の写し(有資格者)・健康診断

書を送付

※新卒は成績証明書、卒業見込み証明書も送付。 詳細は法人 HP も御覧下さい。

社会医療法人 孝仁会 老人保健施設星が浦

〒084-0912 北海道釧路市星が浦大通 3-9-35

TEL. **0154-65-1275** FAX. 0154-65-1285

[E-mail] jinji@kojinkai.or.jp

担当者 社会医療法人孝仁会 人事部 ウェブサイト http://kojinkai.or.jp/index.html

※オンライン就職説明会を実施しています。

申し込みお問い合わせは、リハビリ担当宮下宛にメールにて申し込みください 【E-mail】 hoshi-reha@kojinkai.or.jp 件名に「オンライン説明会申し込み」と明記

理学療法士。作業療法士募集

雇用形態:正社員:正社員(時短)

年齢·経験: 年齢:59 歳以下 経験:不問(小児経験)

者歓迎、新卒可)

給与条件:◆完全実績コース

・30万円(保障給)+訪問件数に応じた歩合給

・週30時間以上勤務なら、週4日勤務でも常 勤可能。勤務時間、休日は自由に設定可能。

◆固定給コース

固定給28万円+訪問手当(詳細下記参照) ※常勤(時短)の場合は、勤務時間によって 給与変動いたします

社会保険:完備

勤務時間: 月曜~金曜9:00~18:00

休日休暇: 週休2日制(ご自身で曜日の選択可能)

応募方法:事前に事業概要及び処遇に関する説明を行

い、ご理解していただいた上で応募するか

否かを決めていただいております。 下記連絡先まで、メールかお電話にてお

下記連絡先まで、メールかお電話にてお申し込み頂き書類選考を行わせて頂きます。

株式会社 東京リハビリテーションサービス

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 1-8-8 6F TEL. **03-5577-5915** (平日9:00~18:00)

担当:柳谷

Email: jinji@tokyo-rehabili.co.jp (24 時間受付)



私事ですが、この4月で娘が小学校に入学しました。今年の東京は桜が早く咲いたので散ってしまっていないか心配でしたが、幸いまだ咲き残っており、晴天の下で入学式らしい入学式を迎えることができました。会員の皆様のうちでも新しい職場に入られたり、新卒の方は初めて社会に足を踏み出すという方もいらっしゃると思います。遅ればせながら、お祝い申し上げます。

この5月号が発行される頃は、世間ではゴールデンウィークが終わり、新生活のなか、ひと段落つく頃かと思います。そこで心配されるのが五月病。「職場でただ一人の作業療法士」で気持ちをシェアできる仲間がいないという方も少なくないと思います。孤独を感じられたときは是非、機関誌を開いてみてください。「全国に仲間がいる」という心強さを感じていただけると思います。

(機関誌編集スタッフ)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。 E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2021 年度の確定組織率

59.6% (会員数 62,142 名/有資格者数 104,277 名*)

※ 2022 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を 得て確定した 2021 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2022 年 4 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 104,277名* 会員数 60,884名 社員数 248名 認定作業療法士数 1,282名 専門作業療法士数 延べ人数) 112名

■ 2021 年度の養成校数等

養成校数 205 校 (209 課程) 入学定員 7,820 名

※有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、死亡退会者数(267名)を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌 (毎月1回発行)

第122号 2022年5月15日発行

□広報部 機関誌編集委員会

委員長: 香山 明美

委員: 関本 充史、岡本 宏二、磯野 弘司、野崎 智仁、岡村 忠弘、米井 浩太郎、浅倉 恵子、山口 理貴

編集スタッフ: 宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太朗、大胡 陽子

制作・印刷:株式会社サンワ

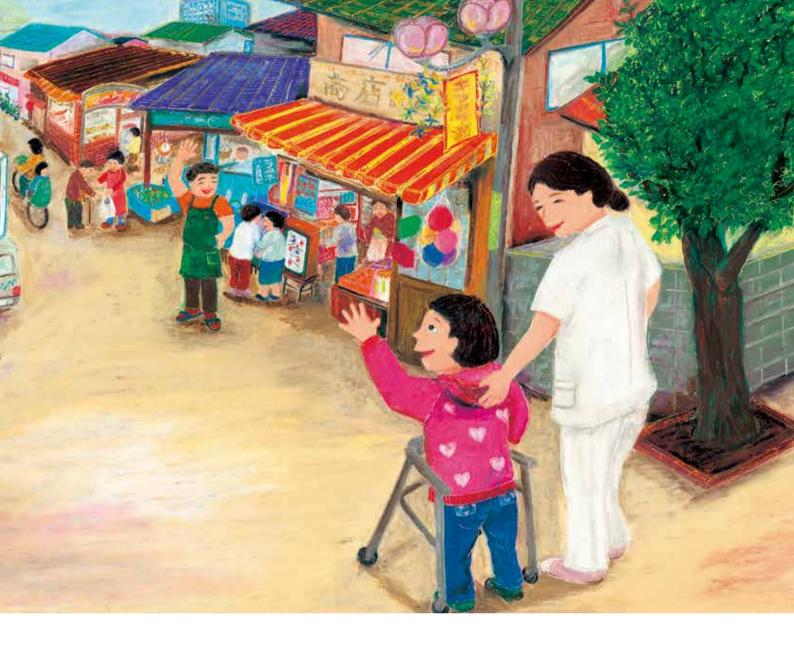
発行所 〒 111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビルー般社団法人 日本作業療法士協会 TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

■協会ホームページアドレス https://www.jaot.or.jp/

□求人広告: 1/4 頁 1 万 3 千円(賛助会員は割引あり)



協会ホームページに機関誌の電子版を掲載しています



あのお店に、また行きたいから。

ただいま作業療法中。 につながっているから、今日も私た きっとできる。生活は取り戻せる。 ちは頑張ることができる。 一つひとつの地道な作業療法が目標

廊下を歩き出してくれました。

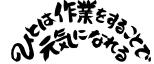
いろいろ話しながら、女の子は病院の

りました。 心の奥にしまい込んでいるのがわか から、お母さんと行っていたお店で 込みがちでしたがふとこぼした言葉 女の子。入院生活で気持ちもふさぎ 歩くことが困難になってしまった 「お買い物したい。でも無理だし。」 お買い物がしたいという気持ちを

作業療法士の提案に、女の子の心が 「え? ほんとう?」 少しずつ動き出します。 「そのお店に行くのをめざそうよ。」

買おうと思っているかわいいお菓子の 「ちょっと休憩にしようか?」 こと、お店の面白いおじさんのこと、 「ふう、だいぶ進んだね。」 **「大丈夫。 まだできる。」** 「よいしょ、そうだ、その調子!」







2022年5月15日発行 第122号